

平成30年6月19日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

2番 重 信 好 範	3番 伊 藤 芳 則	4番 弓 掛 元
5番 藤 井 憲一郎	6番 黒 木 靖 治	7番 横 光 春 市
8番 山 村 恵美子	9番 宍 戸 稔	10番 保 実 治
11番 新 家 良 和	12番 福 岡 誠 志	13番 小 田 伸 次
14番 岡 田 美津子	15番 鈴 木 深由希	16番 桑 田 典 章
17番 澤 井 信 秀	18番 池 田 徹	19番 大 森 俊 和
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉	

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市 長 増 田 和 俊	副 市 長 高 岡 雅 樹
副 市 長 瀬 崎 智 之	政 策 部 長 中 村 好 宏
<small>総務部 選挙管理委員会 事務局長</small> 落 田 正 弘	財 務 部 長 部 谷 義 登
地 域 振 興 部 長 瀧 奥 恵	市 民 部 長 稲 倉 孝 士
福 祉 保 健 部 長 森 本 純	子 育 て ・ 女 性 支 援 部 長 松 長 真 由 美
市 民 病 院 部 長 池 本 敏 範	産 業 環 境 部 長 日 野 宗 昭
建 設 部 長 坂 本 高 宏	<small>併農委員会事務局長</small>
教 育 長 松 村 智 由	水 道 局 長 勝 山 修
君 田 支 所 長 小 田 邦 子	教 育 次 長 長 田 瑞 昭
作 木 支 所 長 中 原 み どり	布 野 支 所 長 中 宗 久 之
三 和 支 所 長 行 政 豊 彦	三 良 坂 支 所 長 古 野 英 文
監 査 事 務 局 長 中 原 真 一	甲 奴 支 所 長 牧 原 英 敏

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 大 鎗 克 文	次 長 新 田 泉
議 事 係 長 水 本 公 則	政 務 調 査 係 長 石 田 和 也
政 務 調 査 主 任 清 水 大 志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 竹 原 孝 剛 岡 田 美津子 伊 藤 芳 則 弓 掛 元 齊 木 亨 桑 田 典 章 鈴 木 深由希 横 光 春 市 杉 原 利 明

平成30年6月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成30年6月19日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>竹 原 孝 剛……………127</p> <p>岡 田 美津子……………143</p> <p>伊 藤 芳 則……………161</p> <p>弓 掛 元……………175</p> <p>齊 木 亨……………190</p> <p>桑 田 典 章（延会）</p> <p>鈴 木 深由希（延会）</p> <p>横 光 春 市（延会）</p> <p>杉 原 利 明（延会）</p>


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は23人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、横光議員及び黒木議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議に安井吉舎支所長が欠席する旨、届け出がありました。

次に、本日の一般質問に当たり、竹原議員及び伊藤議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については送付していただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

なお、暑いと思われる方は、上着を適宜おとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（小田伸次君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） おはようございます。市民クラブの竹原でございます。一般質問2日目ということで、トップバッターで質問させていただきたいと思っております。

昨日からも報道がありますように、大阪北部を中心に震度6弱の地震が起こり、4名の方が亡くなり、けが人が300人を超えていると、また火災や家の崩壊など、さまざまな災害が起こっています。特に行政的には、ブロック塀が倒れて小学校4年生の女の子が亡くなるというようなことで、またこれも、ちゃんと我々もそのことを生かして、点検などもしっかりしなくてはならないというふうに改めて思うところでありまして、お悔やみやお見舞いを申し上げます。三次市においても、災害対応をよろしくお願いいたしますというふうに思うところでもあります。

さらに、きのうの国会でもありましたように、朝鮮半島の平和の取組が訪れようとしています。南北会談が文大統領の主導のもと行われて、着々と進んでいるというふうに思っております。随分前ですが、金大中大統領がおられるときに、私も韓国に行かせていただいて、金大中大統領が、南北統一が夢であるということで、熱く語られたのを覚えておりますし、継続は力

だなどいうふうに改めて思っておりますし、ただ、日本が相変わらず軍備を整えなくてはならないというようなことを安倍首相が言っているようなことで、相変わらず蚊帳の外に置かれているというのが今の状況でありまして、当時の小泉首相が北朝鮮に訪れたときの外務審議官の田中 均さんというのが、やはり隣国の平和的融和を喜びたいということをおっしゃっていますし、それから、即、平壤に日本大使館を配備して、拉致問題の解決などに当たるべきだということも提言をされて、そうした方向のほうがはるかに日朝の融和につながるんじゃないかなというふうに思っているところであります。

それでは、通告に従って質問をしたいと思いますが、資料をお願いします。これは、国連が持続可能な開発目標2030、2030年までにこうした持続可能な社会をつくるための2030アジェンダというマークでありますけれども、これは、世界の誰一人も取り残さない取組ということで、17の目標があります。中身は、169の達成目標があります。それに沿って、今回、三次市において、持続可能な地域づくり、総合計画との整合性について質問したいというふうに思っているところであります。

日本は、この17を8つにまとめて提言をしているところでありまして、2030年までに17の取組、また、日本でいえば8つの取組について、取り組むべきであろうというふうに思っているところでありまして、三次市が今ちょうど総合計画をつくっているところでありますから、これはぜひとも生かしていただきたいということで、提言や目標についてお尋ねをしたいと思っております。

まず、第1の1と4と5と8と12に関連することではありますが、あらゆる人々の活躍の推進ということでお尋ねをしたいと思っております。まず、1の貧困の解消であります。特に高齢者の貧困率が今高くなっていると、生活保護率も、三次市を見てみると、パーセントも出ておりますが、これも結構高い率で推移をしておりますし、それから就業率であります。65歳以上の就労状況を見ても、国や県の平均をはるかに超えて、65歳以上の就労状況は高いという状況であります。さらに、非課税世帯が、15年前も調べたときには30%台だったと、今もほぼ30%台だろうと思っておりますが、非課税世帯も相変わらず変わっていないという状況で、やはり貧困の解消ということで、まず高齢者のところの貧困の解消について、どういうふうな目標や取組を考えておられるのか、お尋ねをしたいと思っております。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) それでは、生活保護のうちの高齢者の状況につきまして、提出させていただいたデータに基づきまして、説明をさせていただきたいというふうに思います。三次市のサンプル数と申しますか、母数が少ないために、国や県との比較で大きな誤差がある可能性がございますので、そのことを御承知の上で、事前に提出させていただきました資料に基づき、説明をさせていただきます。

本市の被保護人員は本年3月現在402人、そのうち65歳以上の高齢者は165人、構成率は

41.0%でございます。全国及び広島県につきましては、データが少し古くなりますけれども、平成28年3月現在で、全国で45.5%、広島県で43.7%となっております。2年ずれておりますので、時点を合わせて比較させていただきますと、三次市の平成28年3月現在のデータでは、被保護者444人のうち166人が65歳以上の高齢者でございます。構成率は37.4%、全国と比べて8.1ポイント、広島県と比べて6.3ポイント低位でございます。ただ、この2年間で、生活保護受給者が42人減っておりますけれども、高齢者のほうは微増となっております。構成率は3.6ポイント伸びておる状況でございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 全国に比べて少し低いということではありますが、しかし、そのことが問題じゃなくて、高齢者のうちの、例えば生活保護者の中の高齢者がおよそ40%を占めておることが問題なので、そこが、後からも言いますけれども、安全・安心、将来が安心できるような社会の実現ということになれば、やはり高齢者になって生活保護じゃなくて、生活保護ももちろん生活保障になりますが、それ以前に、やはりある程度の将来が安心できるような社会というか、自分が高齢になったときの社会が本当に安心できるなということの施策の展開が必要だろうというふうに思われます。ですから、そのことについて、生活保護者の40%近い人たちが、生保じゃなくて、本当にそこに行くまでにそうした社会がつかれないのか、2030年までですから、ぜひともそこも具体的な施策の展開をすべきだと思いますが、いかがですか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 確かに高齢者の社会進出といいますか、社会で活躍していただくことというのが1つのポイントになってこようかというふうに思います。今回つくりました高齢者保健福祉計画の中でも、高齢者の活躍の部分、1つのテーマとして挙げさせていただいております。ただ、具体的にどのように活躍を担保していくのか、これからはしっかりと検討はさせていただきたいというふうに思います。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) そういう取組を、今すぐどうこうということじゃありませんが、早い時点でそうした、ここの高齢者のとこだけが突出して生活保護者になるよということじゃない社会を、ぜひとも実現していただきたいというふうに思われます。

他市との比較も聞こうと思いましたが、大体わかりましたので、次は、子供の現状であります。小・中学校の要保護、準要保護の生徒数なども調べていただきましたが、やはり一定程

度、そうした要保護、準要保護の世帯が多いということがわかっていますし、相変わらずそのあたりのところが、貧困層として十四、五%から20%に近いということでもあります。やはりこの解決策が、これも今のうちから取り組むべきだと思いますが、いかがでありますでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 子供の貧困の問題についてということでの方向性でございます。昨年12月に策定されました、議会でも承認いただいた子どもの未来応援宣言にもありますように、全ての子供たちが希望を持ち、それを実現できるように支えていきたいという思いであります。そのためには、子供たちに学力を確実につける、そして個に応じた指導を実施していくというように捉えております。夏季休業中には、学力補充をしたい児童生徒には、学校の空調が整った教室で指導を受けることができるようにしておりますし、また、グローバル社会における英語によるコミュニケーションをとることが重要になっておりますので、その励みになりますよう、将来英語を使う仕事につきたいということもまた実現できるように、英検の受験料を全額補助するなど、応援をさせていただいておるところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) もちろん学力をつけて、将来安定をするということについてはいいんですが、今貧困層にあるところの取組を、どういうふうな経済的な援助ができるのかということも含めて、ある程度安定した、将来が見越せるような施策の展開というのがどうしても必要だろうと思うんです。例えば学校給食費を全面的に無料化にするとか、今も国や県がしているような要保護、準要保護を対象者にする施策にプラス、三次市がどういうことができるのかということをぜひとも考えてもらいたい。これをせんと、ほとんど変わってないんですよ、貧困率というのは。そこをどう解決するのかという目標を、教育委員会なり執行部がしっかりと持っていて、いろんな法律があるんですよ。生活困窮者支援とか、子供支援とかいうような法律はあるんですが、実際、中身が変わらんのです。これはすぐにはできませんが、英語もいいですが、さらなる経済的な援助とか生活の安定、本当言ったら、児童と家族を支援するというところにやっぱり視点を置いていかんと、いいことにならんと思うんですが、このあたり、いかがでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 教育委員会として、今、取組を考えて、実際行っておりますものの中に、今回こういう形で取り上げられている貧困層の方々の調査を県が行ったわけでありましてけれども、その中ではやはり体験が少ないということが大きく取り上げられておりました。そういっ

た中で、現在、三次市のほうでも行っているもの、これは、例えば奥田元宗・小由女美術館を始めとする、そういう美術館への鑑賞のほうへ子供たちが行ける状況をバスを出してつくっていく、あるいは三次市でスポーツの観戦であったり、あるいは劇団四季を招いて子供たちにそういう実際の劇を見せる、そういったことへも力を入れております。あわせて、体験の面でございますと、三次版ワクワク体験活動などを行って、地域を知り、またさらに自分の夢、志をしっかりと持たせていこうということへもつなげておりますので、こういったところへも引き続き力を入れてまいりたいと考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) いいんです。そういう取組は大いにしてもらっていますし、それから、三次市は教育予算がそんなに少ないと思っております。ちゃんと教育へお金をかけてもらっていますが、さらに、今言う、国や県がしとる支援にどういうふうにプラスができるかという知恵をしっかりと出していただいて、この変わらない現状をどう変えていくのかということ、貧困がまた次の世代に残らないような取組を、ぜひとも個別実態調査などしながら、やるべきだろうというふうに、これは要望として、次に行きたいと思っております。

次の女性活躍の推進ということでもあります。5番目のジェンダーの平等を実現しようということでも提起がされております。特に男女共同参画の満足度が、総合計画のアンケートでいうと14.5%ということでもあります。しかし、重要だというふうに思っているのは43%、これは取組まないといけないということを出るのは43%ということで、女性差別そのものが、生理的、社会的、経済的、文化的、家族の面で、どういうふうにこれを解決していくのかということになるかと思っております。その中身について、セクハラやハラスメント、麻生副総理ですか、ああいう人が日本のトップツーツーへおるといのは非常に寂しいことでもありますし、恥ではありますが、そうした取組を着実にすべきだというふうに思いますが、そうした取組について、女性活躍の推進、アシスタラボなども取り組んでいただいておりますが、しかし、もっと個別な取組が必要だろうというふうに思っております。特に政治的な差別解消というのもしていかなくはなりませんし、非正規雇用の改善、大体6割から7割の非正規が女性ということでもありますから、ここの安定をしていかなくはならないというふうに思いますが、そういう視点で、三次市は女性活躍の推進ということで、さらに取組まなくてはならないと思っておりますが、いかがでしょうか。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 男女共同参画の取組ということでございます。平成28年3月に策定しました第3次三次市男女共同参画基本計画は、これまでの男女共同参画社会の形成の促進に係る施策の推進に加えまして、女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画をあわ

せた計画として策定しているものでございます。

女性の権利の拡大のためには、女性の就労などによる経済的自立はとても重要でございますので、今年度、女性活躍推進プラットフォーム、アシスタラボを開設して、女性の起業、就業を支援する事業を展開しているところでございます。

男女平等であるとか、また人権尊重の意識を深く根づかせるということのためには、学習機会の充実、あるいは意識啓発というところが大変重要でございます。これを積極的に推進して、進めていきたいと考えているところでございます。具体的には、子育て世代を対象として、保育所、幼稚園等の保護者会が開催する講演会への子育ての意識啓発、家庭教育、ワーク・ライフ・バランス等のテーマに応じた講師派遣であるとか、市民全体に向けての啓発講演会等を実施する予定でございます。また、企業等、地域における意識啓発のためにも、それぞれ男女平等というところに関する意識啓発のところに組み込んでいきたいと考えているところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 期待をしております。ここがやっぱりしっかりと取り組まなくてはならないというふうに思っているところでありまして、非正規雇用の処遇の改善も、市長も前向きに、きのうの答弁で前向きにやられるということでありましたので、期待をしていますが、そのあたりのところを、国が婦人相談員の報酬を19万1,800円以内にとということで、国が今年の2月に、2018年2月に決定をしておりますが、三次市は相変わらず16万何ぼぐらいで、そこに至っていません。特にDV被害やストーカー被害、一時保護の件数も増大していますし、そういう観点から、国も婦人相談員の地位の向上ということで提言をしています。他市町村では、一番高いのは29万円というような報酬を出している、重要性を鑑みて、出しているところもあります。そういう取組は三次市においてもやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 本市の婦人相談員の報酬でございますけれども、今現在、週29時間勤務で月額16万8,600円でございます。これに対する国の補助率は2分の1となっております。国庫補助基準額が、平成29年度は週30時間勤務で月額最大14万9,300円でしたが、これが、平成30年度は、一定の研修を修了した者について、勤務実態に応じた手当額になるよう、月額最大19万1,800円に引き上げが示されたところでございます。本市の婦人相談員は、一定の研修を修了した者に該当しているところでございます。

本市の女性と子供に係る相談事業におきましては、婦人相談員1名と家庭児童相談員2名、母子・父子自立支援員1名の合計4名の相談員が、日々連携しながら相談支援を行っているところです。したがって、婦人相談員だけの手当額の改正というのは、連携して相談業務を行っ

ている他の相談員との均衡が困難となることから、現段階では金額の変更は行っていないところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 他の連携せにゃいけん相談員がおられると、一緒に上げりゃいいじゃないですか。別に低いほうへそろえることは一つもないんで、滅多にええことをせん国が、19万1,800円という金額まで提示して、婦人相談員の処遇を改善しなさいという提言を2月にしとるんですから、今すぐどうこうは言いませんが、ぜひとも、何事も低いほうへ合わせないように、せっかくよい提言をしとるわけですから、女性活躍の推進をするためには、しっかりと支援する体制というのが必要なんですから、そこはやはり安定した支援体制というのを持つべきだというふうに思うので、「やりますよ」という答弁がありゃ、してください。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 昨日も議会で答弁させていただきましたが、正規職員、非正規職員に係る会計年度の任用職員がいよいよ32年に、目前に迫っておりますから、今御質問のあった内容、改善等を含めて、今後の課題としていきたいと思っております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) これも期待しておりますから、ぜひとも実現するように要望しておきたいと思えます。2020年度を待たなくてもできますから、これは、もう国が示しとるわけですから。2020年度は、今から調査をして、しなさいという、これはもう金額まで示してありますから、2.6カ月のボーナスとか、ほぼ方向性は出ておりますが、それも先取りをしても、いっそ構いませんので、ぜひともやっていただきたいというふうに思うところであります。特に、5月18日に政治分野における男女共同参画推進法があつて、うちもそうなっていませんが、議員の半数は女性にということも、女性活躍ということでもありますので、これも早い時期に取り組まなくてはならない課題だろうというふうに思っています。

続いて、LGBTの取組について、昨年もお尋ねをしましたが、全国ではパートナーシップ制度も8市がもう取り組んでいるところでありまして、条例化しとるのは1つだけだろうと思うんですが、パートナーシップ制度の導入は、市長の「やりますよ」ということでできるので、議会にかけてもらうとか、条例化するというわけではないわけで、ぜひともLGBTの取組が、アジェンダ2030においてジェンダーの平等化ということで提言されていますので、おくれないうように取り組むべきだと思いますが、いかがですか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） L G B T、性的少数者と言われる方々は、今日的な社会情勢の中では、広く正しい知識や理解がされていないことから、偏見や差別を受けておられる状況もあると認識をしております。その中で、本市におきましては、現在のところ、具体的な相談等は、うちのほうには寄せられておりませんが、しかしながら、誰もが個人として尊重され、それぞれの能力と個性を十分に発揮し、安心して充実した生活を送ることができる社会、みんな違う、みんな同じの人権尊重を基本として、まずは、お尋ねのL G B Tにつきましても、正しい情報の提供を行い、身の回りの習慣や常識となっている考え方を点検し、差別やハラスメントにつながるものはないか、考えてみる必要があると思っております。

その中で、パートナーシップ制度の導入は、先ほども御紹介がございましたように、全国で8自治体が導入をしていると把握をしております。本市といたしましては、先ほども申し上げましたが、L G B Tについての正しい情報の提供を行い、身の回りの習慣や常識となっている考え方を点検し、差別やハラスメントにつながるものがないかということで、情報の提供と啓発、相談体制の充実等にまずは取り組む必要があると考えております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 昨年も1件だけ、いい講演会をしていただきましたので、よかったなというふうに思っていますが、しかし、まだまだ市民の間にその意識といますか、取り組まれていませんので、やはり意識を変えることと実態を変えることも両方せんと変わりませんから、やはりプロジェクトチームなども立ち上げて、ぜひとも、よその市もそういうプロジェクトチームをつくって、検討委員会をつくって、最終的にその取組が、性的少数者の権利を守るといことが取り組まれていますので、特に総合計画の中にもしっかりと入れていただいて、この取組をお願いしたいというふうに思います。

続いて、教育の充実ということですが、これも4番目に、質の高い教育の保障をということで、提言をされています。全ての年代、子供に、子ども応援宣言をしておりますが、何といても進路の保障ができてない。大都市圏は大学進学率が高いんです。地方は低いんですよ。どうしてかということもいろいろ分析をされていますが、学力は決して大都市圏が高いわけじゃないんですよ。かえって、地方のほうで学力は高い。しかし、大学進学はできてない。その進路保障体制というのが、個々にわたってやられないと、できんのではないかなというふうに思いますが、そのあたりのところの教育の保障について、お尋ねをしたいと思います。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 一人一人の子供の課題を見つけて、しっかり解決していくという、そ

ういうことについての御質問かと思えます。本市におきましては、子供たちの基礎・基本の学力を確実につけていくために、一人一人、個に応じた取組を進めています。学力等に課題のある児童生徒は、実態等をしっかり把握した上で、個別の指導計画等を作成し、個に応じた指導を行っております。個別の指導計画は全教職員で共有し、学習面、生活面等、全員でかかわっております。授業においては、電子黒板やタブレット等のICT機器を効果的に活用した、わかりやすい授業を実施したり、問題データベースのプリントを活用して、一人一人の進度に応じた指導を実施しております。また、先ほども申し上げましたが、夏季休業中には、学力補充をしたい児童生徒は、学校の空調の整った教室で指導を受けることができるようにもしております。

今後も、三次市子どもの未来応援宣言をもとに、市民と地域、行政、学校などが力を合わせ、三次で生まれ育つ全ての子供たちの可能性を伸ばし、希望を支え、チャレンジを応援する取組を進めてまいりたいと思っております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) ぜひとも教育の充実、保障、進路保障、それぞれの子供に合った対応をしていただきたいと思います。前にも言いましたが、イギリスの子供は体だけ行けばいいんだそうです。あとは、もう全て条件整備をしていると、それは行政の責任でやっているというようなこともありますし、条件整備の中でいえば、この前もたまたまある先生から聞くと、時間外が100時間超えが2人もあって、とても教材研究なんかできる時間はないんだというようなことも言われていました。そうした教職員のところの整備も急がれますので、働き方改革なども言われていますが、しかし、全然そのあたりが、この4月、5月で100時間を超えるというような状況があるというのでも聞かせていただきましたから、今言われる授業展開も十分できないという状況で、さらにまたこのあたりもしっかりと把握をしていただいて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて、5の食育の充実ということで、栄養の状況、食育の大切さということで、国が示していますが、就学前の食のあり方、心身の成長、発達にとって、就学前における食育は大切であるということが提言をされております。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準が出て、自園で行うと、特に、きのうも教育委員会のほうで言われていましたが、家庭での食育が大切でもあります。しかし、楽しく食べる子供にということで、保育所における食育に関する指針というのが出されております。その中で、三次市においては保育所における給食調理員が、今、正職化ができておりませんが、ぜひとも継続的な深い食育をするためには正職化が必要だろうと思いますが、そのあたりのところをどういうふうにご検討されるか、お尋ねをしたいと思います。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長（松長真由美君） 保育所における食育でございますけれども、保育所における食育は、食を営む力の基礎を培うことを目標として、実施しているところでございます。給食調理員の配置につきましては、各保育所の児童数やアレルギー除去食等に応じて、正規職員及び臨時職員を必要人数配置しており、保育所の自園給食を実施しているところでございますが、正規職員、臨時職員の違いにより、給食調理について差が出るというふうには考えていないところでございます。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） 臨時だろうか、正職だろうか、変わらないと言いますが、やはりモチベーションが違う。きのうもちよっとどっかで議論がありましたが、やはり正職化をして、責任を持って取り組む、臨時職員であれば、期限が切れて、継続的に食育に関する取組ができないということもありますから、国の指針でも、そうした深い保育における食事の提供の意義や、きめ細かな食事の提供、食育の推進なども挙げて、保育環境の整備、配慮ということが提言をされています。これにぜひとも沿っていただいて、子ども応援宣言にもあるように、子供たちの育ちをしっかりと捉えるべきだというふうに思いますので、朝御飯を食べてないとか、さまざまありますが、そうした課題にも取り組むためにも、正職化というのは必要だろうというふうに思いますので、これも、今すぐとは言いませんが、しかし、定員管理計画でいうと561を大きく下回っていますから、採用するのにはあれないと思うので、ぜひともそういう視点を強めて、子供たちの育ちなどにもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の障害者の自立支援ということで、これも、総合計画のアンケート結果で見ると、障害者の自立支援、市民アンケートの満足度でいうと9.7%しかありません。しかし、障害者の自立支援でいうと70%の人が重要だということ、アンケート結果として出ています。そこで、取組が、やっぱり一貫した体制づくりができてないというのが現場の声から聞こえてきます。乳幼児期、それから学齢期、成人期、高齢期の、その節々が縦割りになるとして、横へは行ってないんですね。そこが、一貫した体制づくりを滋賀県の湖南市だったですか、そういうところもやっていますので、提言をいろいろしていますが、一貫した体制づくりをぜひともやるべきだと思いますが、誰一人も取り残さない取組を目標に行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長（森本 純君） 昨年度末に策定いたしました第2期三次市障害者福祉計画、こちらのほうでは、障害のある人が住みなれた地域で自分らしく生きていくことができるまちをめざす将来像として掲げております。その実現のために、共生社会のまちづくり、相談支

援体制の強化、安心して生活できる支援体制の強化、いきいきと働ける仕組みと支援の充実、相談から療育までの一貫した支援体制の整備の5つを基本目標に定めてございまして、地域の中で、障害のある人もない人も、ともに支えながら安心して生活できるまちを市民全体でつくり出すことができるよう、各種施策を講じることとさせていただいております。

この計画を審議いただく中でも、計画の実効性をどのように担保していくのかという議論がございました。そういった中で、計画のPDCAサイクル、これを確実に回していくために、当事者団体や関係機関等で組織いたします三次市障害者支援協議会に計画の進捗状況を毎年度報告いたしまして、意見聴取を行うことにより進捗管理していく体制とさせていただいたところでございまして、計画の具体的な推進のほうをしっかりと図っていきたくと思っています。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) しっかりと現場の声を聞いていただいて、市民アンケートで満足度が1割も行ってない、9.7%というようなことではやっぱりいけないんじゃないかなというふうに思います。そこを真摯に捉えて、何が足りないのかということも、現場の声を聞かせていただいて、一貫した体制づくりというのをやるべきだろうと思います。

次の健康長寿の達成ということでお尋ねをしたいと思います。これも、アンケート結果を見ると、22.4%の人が、病気になっても安心して暮らせると、満足度がその程度なんです。ですから、やはり医療費も23市町では6番目に高いということで、健康と食育や、これも取組を始めておりますが、市民の健康状況の把握というのをしっかりとしていかないと、健康予防の視点で、やはりおくらせていくのではないかなと思いますので、一人一人の健康状況の把握ということが健康寿命を伸ばすことにもなりますし、それから病院もあります。しかし、人的なところが、残念ながら、定数は達していますが、十分な働き方ができてない。たまたまこの前入院しまして、1週間ほど入院しましたが、夜勤の看護師さんが8時半ごろまで、朝ですよ。「あなた、一体何時まで仕事するんですか」と言って、思わず聞きましたが、そういうような労働実態、時間外勤務などが行われておりますし、夜勤の回数が、大体8回が普通なのに、10回ぐらいしよるんだという話もベッドに横になりながら聞きました。そういうような処遇の改善も必要だろうというふうに思いますので、健康長寿の達成のために、不十分だとは言いませんが、十分でないということを視点に、さらに目標を高く取り組むべきだと思いますが、いかがですか。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 私のほうから、看護師の確保状況でありますとか確保策、さらには今後の取組について、御答弁させていただきたいと思います。まず、全国的な医師、看護師不足の中でありまして、医療従事者を確保して、救急を含めた医療体制を維持、

充実していくことは、安心・安全な医療を提供する上で非常に重要であると考えておるところであります。その中で、看護師の現状について少しお話をさせていただきますけれども、本年6月1日現在で、正職員は268名でございます。これは、合併時の平成16年4月の職員が217名でありましたので、比較いたしますと、51名の増員となっております。また、診療報酬におきます急性期一般入院基本料の看護配置基準、その基準以上の看護師を配置しておるところでございます。しかしながら、育休でありますとか産休等で休んでいる職員もおりますので、そちらのところは臨時職員等で対応しておるところでございます。

また、これまでの看護師の確保対策というところでもありますけれども、働きやすく魅力ある環境づくりをめざしまして、院内保育所の開設でありますとか、産休、育休、お父さん・お母さん休暇等が取得しやすい職場づくり、さらには短時間勤務でありますとか夜勤の免除、夜勤手当の増額、就学資金貸し付けでありますとか、また認定看護師等の資格取得の支援などの取組を行ってきたところがございます。

また、中央病院のお隣になりますけれども、県立三次看護専門学校、そちらから、地域枠を生かして新規入職者を毎年10人程度確保することができております。

また、次に、採用試験の状況等も御答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、看護師の採用試験につきましては、これまでの間、必要な看護師数を確保してきておりますので、試験の実施に当たりましては、退職者を補充するという形で行っているところであります。昨年度は3回、6月、8月、2月の3回でありますけれども、試験を実施いたしまして、計18名の看護師を採用しております。また、今年度は8月5日に試験を実施し、15名程度の職員を採用する予定であります。また、試験の前に、今月初めになりますけれども、鳥取県を除きます中国4県の看護学校でありますとか看護専門学校、約20校ありますが、そちらのほうへ個別に訪問をさせていただいて、学生の受験に向けて、採用試験の案内等を行ったところであります。

今後におきましては、2年ごとに実施されます診療報酬改定でありますとか、鳥根県を含んで備北地域の医療需要でありますとか患者動向、さらには地域医療構想等の医療情勢、それを勘案しながら、適正な看護師数を検討し、引き続き、適正配置に向けて人員確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 健康も長寿の達成も、取り組んでいないと言いはるわけじゃないですよ。誤解しないように。しっかりと取り組んでもらっていますが、さらに取り組んでいただきたい。課題があるところについては、例えば夜勤が8回が10回になっとったり、夜勤の看護師さんが8時半ごろまで勤務しよるような状況じゃやっぱりいけないと思うんです。そこはしっかり現場の声も聞いて、人に優しいまちづくりもあわせてやっていただきたいというふうに思います。

続いては、雇用と生産性の向上についてお尋ねをしたいと思っておりますが、働き方改革の法案が国民の意見を無視して、されようとしています。データの捏造等もあって、過労死が起こって

います。ある本に詩が載っていました。親を過労死で亡くした小学校1年生の子供の詩が載っていました。「大きくなったら、僕、博士になりたい。そして、ドラえもんに出てくるようなタイムマシンをつくる。僕はタイムマシンに乗って、僕のお父さんが死んでしまう前の日に行く。そして、『仕事に行ったらあかん』って言うんや」という詩を書いていました。ですから、本当にそうした人を大切に雇用する状況をつくり上げなくてはならないと思うんです。長時間労働や不規則な勤務、頻繁な出張、過重労働、過密労働が今起こっていますが、やっぱり適正な人間が尊厳される仕事、ディーセント・ワークやワーク・ライフ・バランスなどもしっかりと取り組むべきだと思いますが、他市を見ると、ノー残業デーが週1回を週2日にして対応しているなども行われていますが、三次市においては、その視点で、どういうふうに取り組まれているのか、お尋ねをしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 本市におけるノー残業デーの取組状況でございますけれども、平成28年4月に改定いたしました第2次三次市特定事業主行動計画におきまして、ワーク・ライフ・バランスのための職場の環境整備や職員の意識改革の一環として、就業時間を意識した職員の働き方や業務の見直しにつなげていくために実施をしているところでございます。基本的には、毎週水曜日をノー残業デーに設定しておりますけれども、毎月第1水曜日を重点取組日としておりまして、18時までには退庁するように、庁内巡回による声かけを実施するとともに職員ポータルに掲載するなどして、取組を進めているところでございます。しかしながら、業務の繁忙時期でありますとか夜間での会議開催等、第1水曜日での実施が困難、そういうふうな職場につきましては、各部署ごとに取り組み可能な別の日をノー残業デーに設定して、取り組んでいるところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) よその市を見ると、週2日にされたところが、2日にしたんだそうです。しかし、残業時間がまたよそより増えたという、悲惨なことになるとるみたいですが、実質仕事量も、中身もしっかり見んとできないと思いますので、ノー残業デーを2日にしなさいということよりも、仕事そのものの見直しをしっかりとしながら、人員の確保も、定員管理計画にちゃんと沿った中身にしていきたいというふうに思います。

次の省エネルギー、再エネ、循環型社会の構築ということで、12、13、14、15ということになろうと思いますが、もう時間がないので、端的に言いますが、食品ロスの削減等、食品廃棄物を減量化していくということ、それから、フードバンクの立ち上げというのはどういうふうに行われているのか、また、耕作放棄地や森林保全、国土全体の利用促進なども提起をされておりますが、これらについて、さらなる高い目標をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) それでは、私のほうからは食品ロスの関係、あと、フードバンクの関係のほうを答弁させていただきたいと思います。国内では、大量の食料が食べられないまま廃棄されているという食料資源の浪費、環境への負荷の増加に目を向ける必要があるかというふうに思います。これらを踏まえ、食べ物を無駄にせず、食品ロスの削減に取り組むことは、食育の取組として極めて大切なことだというふうに認識してございます。

食品ロスの削減を進めるためには、一人一人が食品ロスの現状や、その削減の必要性について認識を深め、主体的に取り組むことが不可欠だというふうに思っております。このため、本年2月に策定いたしました三次市健康づくり推進計画では、食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の目標値80%を設定いたしまして、重点目標に掲げております。生産から消費までの食の循環を意識し、食べ物やつくり手に感謝することや、食品ロスを減らすための啓発に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、フードバンクでございます。フードバンクにつきましては、平成29年12月から福祉総合相談支援センターの中でございます生活サポートセンターにおきまして、食べるものに困っている緊急性の高い生活困窮者に対して食料品の提供を行うフードバンク事業を開始しておるところでございます。これは、食料提供により、生活困窮者の一時的な食料不足を解消し、生活の回復を図ることを目的とするものでございます。提供する食料品につきましては、広島市の社会福祉法人と連携いたしまして、その法人から提供されるレトルト食品や缶詰、カップ麺等を始め、その他個人から提供されるお米等により、こうした食料品に充てております。平成29年度のフードバンク事業利用件数は16件となっております。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 耕作放棄地、それから森林保全などの、国土全体の利用促進ということについての御質問でございます。現在、本市におきましては、耕作放棄地、あるいは森林保全につきましては、第2次総合計画、第3節になりますが、仕事づくりにおいて、農林畜産業等で「農業に触れたいくなるまち」と掲げております。また、同じく総合計画の第4節の環境づくりの中の自然環境、「豊かな自然を生かし、環境保護に取り組むまち」ということの中で、具体的に掲げておるわけでございます。

まず、農業関係につきましては、平成28年度に策定いたしました三次市農業振興プラン、こちらのほうでは、持続可能な地域農業の確立ということを掲げておりまして、農地等の保全ほか、4つの基本方針を掲げて、進めておるところでございます。具体的に、耕作放棄地につきましては、地域ぐるみによります耕作放棄地の防止への取組、集落法人、あるいは認定業者等との連携によります農作業受託委託等によりまして、耕作放棄地の発生防止、解消に努めて

おるところでございます。

また、森林保全につきましては、三次市森林整備計画という、平成27年から10年間で期間とする計画を定めております。その中で、人工林の造林から間伐、択伐、あるいは主伐、搬出といった、森林資源の循環といった取組、また、平成19年から始まっておりますけれども、広島森づくり事業、こちらによりまして、里山林の整備に取り組む、また、森林の多面的機能の保全を図っておるところでございます。

あと、環境関係につきましては、環境基本計画に定めておりますけれども、総合計画にあります「『しあわせを実感しながら住み続けたいまち』みよし」といったことのために、環境基本計画においては「伝えよう、美しい風景を次の世代へ」と掲げて、具体的に、木材を中心とした地域資源の有効な活用、また、森林や里山の保全について掲げておるところでございます。

今後とも、県を始め国、関係機関と連携をしながら、森林保全等を含めた取組について、進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） フードバンクの件で、前、鹿児島へ行きました、年間430トン、2億4,400万円の食料を集めて、それを提供しているという事例を聞かせていただいたところでありまして、やはりそうした取組が食品ロスの削減につながるというので、ぜひとも、包括支援センターがやられると思いますが、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから、特に環境でいうと、木質バイオマスの利用とエネルギーの地産地消ということが提言をされています。これらも目標に掲げていただいて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて、16番目に書いてあります平和、安心・安全な社会の実現ということでお尋ねをしたいと思いますが、日常的な平和学習を、誰が責任を持っていくのかということでもあります。平和な社会の実現、戦争への道を止める取組というのを、やはりしっかりとしていかななくてはならないと思います。平和非核都市宣言なども、平和教育の推進ということがありますが、具体的な取組について、お尋ねをしたいと思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 差別解消に向けた取組や日常的な生活の平和のためには、市が啓発等に率先して努めていくことはもちろんでございますけれども、まち・ゆめ基本条例にも定めるように、市と市民が対等な立場で市民参加のまちづくりを進め、差別の解消に向け、一人一人の意識を高めていくことが必要と考えております。誰もが人間らしく生活するために、基本的人権の尊重は憲法により保障されているところでございます。人権相談につきましては、地域振興課が窓口であり、さらには広島法務局三次支局、人権擁護委員協議会、関係機関が連携

して啓発や相談を行っているところをごさいますて、具体的には、子供たちに人権について関心を持ってもらえるよう、人権擁護委員協議会と連携し、人権の花運動や人権作文、人権書道などの啓発活動のほか、毎年実施しているひと・かがやきフェスタ、人権週間を中心とした展示、啓発など、多様な機会を通じての啓発の強化を図っているところをごさいます。

この世にいろいろな差別がごさいますけども、いろいろな団体、協議会、県や国、警察等いろいろな、その応じた連携をしながら対応していくということ、啓発と相談というところの充実を図ってまいりたいと思っております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 時間がないので、また別な機会に提言をしていきたいと思っておりますが、特に人材育成、差別や平和な取組には、やっぱり人材育成が必要ですので、平和セミナーや人権セミナー、講演会、平和大使の派遣など、他市町村がやっているような細かい取組も、ぜひとも進めていただきたいと思っております。

それから、多文化共生の取組であります。隣の安芸高田市が先進的でありますけれども、外国人の市民と日本の市民との互いを認め合う、支え合うまちづくりということで提言をされていますが、外国人労働者が今後増えていくということも見据えて、多文化共生の取組が必要だろと思っておりますが、三次市としてはどうされるのか、お尋ねをします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 多文化共生の取組、いわゆる多文化共生、国籍や民族、文化の違いを越えて、外国籍の方、日本国籍の市民、お互いに文化や考え方を理解し、互いに認め合う、尊重し合うということと理解しておりますけども、現在、在住外国人に対して、生活するために必要な日本語指導を行う日本語教室を、ボランティアスタッフの協力により、週2回継続して行っております。また、ごみの分別収集についての多言語版の作成、三次市ホームページや観光パンフレットの多言語化、そして、外国人生活相談の実施や広島法務局が行う外国人のための人権相談窓口の紹介など、多文化共生の取組を進めているところをごさいます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) ぜひともこれも、短期的な取組も含めて、長期にわたる計画をつくっていただきたいと思っております。

最後に、総合計画の人口ビジョンとの整合性ということで、もう時間がないんですが、2030年5万人という目標をしておりますが、しかし、今のままでいくと、人口問題研究所がやっている4万5,647人のところに落ちつくんではないかなというふうに推計できるわけですが、や

はり地域に合ったプランの作成というのを、それぞれ細かくしないといけないという提言もありますし、なるべく小単位での把握、生活、それから、その人の人生設計に合った細かいプランをしていかないと、人口ビジョンの達成にはつながらないじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 平成27年10月に策定いたしました三次市人口ビジョンは、国の地方創生の諸施策を最大限活用しながら、本市としての取組を展開していくため、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンをもとに、対象期間と目標値を定めたものでございます。国のビジョンの基本的な考え方は、全国的に始まりました人口減少が加速度的に進み、平成72年の総人口が約8,700万人にまで減少する見通しを受け、東京一極集中の是正などにより、平成72年に1億人程度の人口を確保していくことを目標としてございます。

三次市人口ビジョンの目標値は、本市の強みを最大限生かしながら、未来を切り開いていくという決意から定めたものでございます。目標値と比較いたしましたして、本市の人口は下回っておりますけれど、この流れを緩和、抑制し、人口減少等に適応しながら、市民の幸せな生活を守り、課題解決に向けた取組を着実に実行して、本市の新たな可能性を創造、発展させていくことが重要な視点であると考えてございます。

第2次三次市総合計画の見直しに当たりまして実施いたしました市民アンケートの結果を見ますと、市民の生活満足度や幸せ度は前回のアンケート調査よりも向上しておりますことから、めざすまちの姿や基本的な取組の方向性は維持しつつ、より効果的に施策を進めていくこととしてございます。

また、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、今後、検証作業を行っていく予定でございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 時間が来ましたので終わりますが、やはりそこが一番大切だと思うので、ぜひともまた見直しもしながら、取組を進めていただきたいというふうに思います。御清聴ありがとうございました。終わります。

○議長(小田伸次君) 順次質問を許します。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 皆様、おはようございます。公明党の岡田美津子でございます。

まず、昨日大阪の北部で起きました震度6弱の地震で亡くなられた方、また、けがをされた

方に、心よりお悔やみ、またお見舞い申し上げます。いづどこで起きてもおかしくない地震、改めて日常の安全対策の再確認が必要だと、私自身、感じたところでございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。このたびは、大きく4つの項目について質問いたします。

まず、1番目の第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画についてお伺いいたします。まず、地域生活の支援拠点の設置についてお伺いいたします。厚生労働省においては、これからの改革の具体的な概念として、地域共生社会の実現を掲げ、その具体的な改革を進めております。かつて我が国では、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域、家庭、職場といった人々の生活のさまざまな場面において、支え合いの機能が存在いたしました。社会保障においても、社会のさまざまな変化が生じる中で、地域や家庭が果たしてきた役割の一部を代替する必要性が高まったことに対応いたしまして、高齢者や障害者、子供などの対象者ごとに、公的支援制度の整備と支援の拡充が今まで図られてきたところでございます。しかし今、高齢化や人口減少が進み、地域、家庭、職場という人々の生活の領域における支え合いの基盤が弱まってきています。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築することで、人生におけるさまざまな困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し、存在を認め合い、時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活ができるような社会としていくことが、今、求められております。そのような観点に立ちまして、このたび作成されました三次市の障害者計画について、何点かお伺いしたいと思います。

このたび作成されました計画の新たな課題の重点項目として4つ挙げられております。まず1番目は、在宅で生活する障害者等の支援の拡充と施設入所者等の地域移行の支援、2つ目に、障害者の就労後の定着支援の強化、3つ目に、医療的ケア児の支援、4つ目に、発達障害者、発達障害児支援です。障害者の高齢化や重度化、また親亡き後を見据え、障害者や障害児が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、さまざまな支援を切れ目なく提供するための地域生活支援拠点等の整備が求められ、本市も第5期の福祉計画で、平成32年度末までに、原則1カ所以上の整備と定められております。前回、我が公明党の黒木議員が質問いたしましたが、改めて地域生活支援拠点整備における国の方針と状況をお伺いしたいと思います。また、本市の進捗状況もあわせてお伺いしたいです。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) ただいまお尋ねの地域生活支援拠点でございますが、こちらは、障害者の高齢化、重度化や親亡き後を見据えまして、障害児、障害者の地域生活支援を推進する観点から、障害児、障害者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、相談支援機能、あるいは緊急時の受け入れ対応機能等の機能を地域の実情に応じて整備するもので、国の基本指針では、平成32年度末までに各市町村に少なくとも1カ所整備するというふうにされております。

その整備手法でございますけれども、新たに施設を新設するというものではございません。既存のグループホームや障害者支援施設、あるいは相談支援事業所に機能を集約する多機能拠点整備型と、地域の障害福祉サービス事業所等が相互に機能を分担し、ネットワークを形成する面的整備型の2つの形態がございます。本市におきましても、先ほど御紹介ありました、本年2月に策定いたしました第5期三次市障害福祉計画にも、平成32年度末までに1カ所整備する目標とさせていただいております。

整備に向けた具体的な取組でございますけれども、今年から既存の障害者支援協議会、これを検討組織といたしまして、また、相談支援事業所で組織いたします障害支援部会、こちらを作業組織と位置づけて、地域課題や整備手法、求められる拠点機能の調査、検討を行うように考えてございまして、相談支援部会において意見交換を開始したところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 本市は面的整備型という考えということでございましたけれども、しかし、全国的に見ましても、この整備がなかなか進んでいないのが現状と捉えております。本市もこれまで、今年からもですけれども、協議会の場づくりや関係機関との協議を重ねてきておられるところです。しかし、聞くところによりますと、担当者がかわるたびに、話が見えてこないということも聞いております。

1つの例ですけれども、モデル事業として手を挙げ、いち早く整備されました大分市では、推進協議会の中に、学識経験者など専門のコーディネーターを構成員の中に入れて、協議会に作業部会を設け、そして具体的な検討、調査を実施し、自立支援協議会等への意見の聴取を実施するなどして、スムーズな整備に至ったと聞いております。今後の整備に向けて、このような専門のコーディネーターを配置するというような取組のお考えはないか、お伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 地域生活支援拠点、県内でも整備は進んでおりません。その背景の1つといたしましては、コーディネート的な役割を果たす有識者が存在しないということが考えられることから、今年度、広島県では、整備に向けた県内9つの圏域での取組を支援するための相談支援アドバイザーを設置する方針でございます。この相談支援アドバイザーの役割といたしましては、圏域での課題等について情報共有、意見交換、地域課題等の解決に向けた協議、あるいは市町間連携の促進に向けた協議を担い、県内での会議に出席するとともに、担当する市町への必要な指導や助言を行うものとさせていただきます。

本市におきましても、県の相談支援アドバイザー制度を有効活用いたしまして、障害者支援協議会とともに連携を図りながら、地域生活支援拠点の整備につなげていきたいと考えておる

ところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 本市も県の相談支援アドバイザーを有効に活用ということで、ぜひ整備に向けて、実現に向けて、頑張っていたきたいと思います。

また、その上で一番重要なことは、当事者や家族の声をしっかりと聞いて、また今後、何を必要としているのかという、当事者のニーズをしっかりと把握することが基本だと考えております。福祉の現場での人材不足も懸念されていることではないでしょうか。これらについてのお考えと、今後の整備に向けての課題、対策をどうとられようとしているのかお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 地域生活支援拠点の整備に向けましては、関係機関等による協力体制を始めまして、24時間相談対応の支援機関、あるいは緊急受け入れができる事業所の確保、施設間の地域ネットワーク役を担う専門的な人材の確保と育成等に課題があると言われておりまして、本市でも同様の状況でございます。

今後につきましては、三次市の現状を踏まえ、求められる機能を精査するとともに、既存機能を生かしたネットワーク化の可能性を含め、検討を進めてまいりたいと思います。具体的には、当事者でございます障害者支援協議会や相談支援事業所等の関係機関、あるいは県の相談支援アドバイザーとの意見交換などを行いながら、基本的な考え方をまとめて、具体化を進めてまいりたいというふうに考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 各地でさまざまな課題もあろうかと思っておりますけれども、三次市の実情に合った、真に当事者や家族の声に耳を傾けた地域生活支援拠点の整備を、32年度末までに精力を挙げて、実現に向けて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

もう一点、重点項目とされております医療的ケア児等の支援についてお伺いいたします。たんの吸引や人工呼吸の装置、チューブで栄養補給する経管栄養など、日常生活の中で医療的な支援を必要とする医療的ケア児が年々増加しております。医療の進歩を背景に、低体重や先天性の難病などを抱える新生児は近年増加傾向にあります。今の制度では想定外とされ、親たちが十分な支援を受けられず孤立したり、幼稚園、保育所などに通えず、居場所が見つからないことが多々あるとも聞いております。医療的ケア児は24時間目が離せない場合が多く、家族に対するきめ細かい行政の支援は急務の課題となっております。まず、本市における医療的ケア

児等の状況をどのように把握されているのか、お伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 三次市内の医療的ケア児の状況でございます。保健師の相談等で把握する中では、4、5歳の在宅で療養中のお子さん、あるいは特別支援学校在籍中のお子さんにつきまして、数名いらっしゃることは把握しておりまして、対応をさせていただいておるところでございます。現在、保健師訪問を始めまして、福祉施設での支援中のお子さんのケース会議に保健師が参加する等、ニーズの把握に努めておりまして、例えば今年度から保護者の在宅看護ニーズに対応するため、新規に障害者訪問入浴事業等福祉サービスの提供を開始するなど、保護者の相談支援や看護の負担軽減等を図っておるところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 医療的ケア児は、2016年の5月に成立した改正児童福祉法で初めて法律上に規定され、適正な支援を行うよう、各自治体に努力義務を課しております。以前私は、重度の重症心身障害者、障害児のショートステイの増床について質問いたしましたが、それと同様に、本市においては、施設などのハード面というよりも、支援体制や医療との連携、看護師などの人的対応が困難になっているという状況があるように思います。施設も看護師を募集しても、なかなか応募がないと聞きます。医療センターや中央病院との連携、支援体制もとれるのではないのでしょうか。また、医療的ケア児の保育、教育の場においても、看護師の配置などの支援体制が必要だと思っております。

このたびの第1期の障害児福祉計画においては、平成30年度の末までに、支援のための関係機関の協議会の設置と、支援を調整するコーディネーターを1人とありましたけれども、今後、医療的ケア児の支援に向けて、どのように取り組んでいくのか、改めてお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 医療的ケアに関しまして、今、議員御指摘のとおり、どうしてもマンパワーが不足するものでございます。その中で、特にショートステイあたり、需要がかなりございます。しかしながら、市内の施設では、6歳以上のからの受け入れの状況になってございます。乳幼児期からショートステイができる施設の確保等、これはマンパワーの確保も含めまして、県や福祉施設、医療機関等の関係機関と連携を図りながら、医療的ケア児の成長に係る環境づくりを検討していったら、あわせて保護者の看護の負担軽減に努めてまいりたいというふうに考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） 先ほど答弁にもありましたような課題の解決、また、保護者の支援にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。医療的ケア児は全国に約1万7,000人、この10年間で約1.8倍になってきております。保健、医療、障害福祉、保育、教育などが連携して、各分野での支援が受けられる体制となるよう、急務の課題として、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続いて、2番目の小・中学校のいじめ防止対策についてお伺いいたします。今年の4月から道徳が教育化となり、進められております。本市におきましても、これまで、道徳教育の充実に取り組んでこられたところですが、このたびの道徳の教育化については、昨今のいじめや自殺の問題に対して、子供たちに生命を尊厳する感覚や倫理観が育っていないのではないかという問題点が議論され、また、教科でないため、地域によってばらつきがあるという問題もあったためと理解しております。平成25年9月には、いじめ防止対策推進法が施行され、学校だけではなく、社会全体でいじめの問題に取り組むことが定められました。まず、本市の小・中学校でのいじめの件数の推移、また、状況をお伺いいたします。そして、どのようにそのいじめは認知されているのかも伺いたいと思います。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 今、いじめの件数並びに認知の方法にかかわってお尋ねをいただいたところでございます。本市におきますいじめの認知件数についてでございますが、平成28年度と平成29年度を比較してみますと、中学校では6件増加して14件でございます。また、小学校では3件減少して10件という認知件数になっております。いじめの内容について見てみますと、複数の児童生徒による相手を傷つける言動というようなものも見受けられますし、また、これらに対して早期発見、対応し、現在において、100%解決に至っているところでもございます。

また、認知の方法についてお尋ねをいただいておりますけれども、各学校の実態に応じてアンケート調査を行い、あるいは個別面談を行う中で把握をしていくこと、また、生活ノートというものを活用いたしまして、児童生徒の気持ちをしっかりと受けとめるような取組も行ってございます。いずれにいたしましても、個々の児童生徒の状況を十分に把握していくというところについては、同じ方向性でございます。

教育委員会といたしましても、いじめは絶対に許されない、いじめはどの子にも、どの学校にも起こり得るものということを認識した上で、早期発見、早期対応に努めているところでございます。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） 先ほど、教育長の答弁では、100%問題が解決ということでしたが、やはりそうはいつでも、まだまだ見えないところでのいじめというのは、私はあると思っております。本市でのいじめの対策、また相談体制はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

また、昨今では、SNSを使ったいじめも私たちの知らないところで広がっているように思いますけれども、SNSを使ったいじめの傾向について、どのように捉えておられるのかお伺いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 本市における市の相談体制、そして、SNSを使ったいじめの傾向ということでお尋ねをいただきました。まず、市の相談体制でございますけれども、いじめに対する相談体制、これにつきましては、三次市では、教育委員会の中のこども応援センターを相談窓口といたしております。現在、相談員4人が対応をしております、内容によってはスクールカウンセラーやスクールサポーター、また学校、関係機関等と連携をして、解決する体制をつくっているところでございます。

ライン、あるいはSNSを使ったいじめの傾向というところでお尋ねもいただきました。ラインなどのSNSを使ったいじめの報告もございます。特に、家庭にあるスマートフォンやタブレットなどの通信機器を使った事例の報告も受けているところでございます。これに対しまして、各学校のほうでは、通信機器の正しい利用について、繰り返し指導も行っておりますし、また外部講師として三次警察署の少年育成官であったり、あるいは携帯電話会社の方を招へいたしまして、SNSなどの危険性について学んでいる学校もございます。また、PTAと教育委員会で協力いたしましてつくりました「三次版ストップ9」、夜9時以降の使用をやめていこうという、このチラシを活用し、安全な利用や使用の際のルール of 徹底について、家庭にも呼びかけをいたしております。今後も、通信機器の正しい利用につきましては、繰り返し指導してまいりたいと考えております。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） 「平成29年版子供・若者白書」の巻頭特集の「若者にとっての人とのつながり」の中で、62.1%の若者がインターネット空間を居場所と感じているとあります。スマートフォンの普及に伴い、最近の若者層が用いるコミュニケーションの手段においては、SNSが圧倒的な割合を示すようになっております。

先日、千葉県柏市に公明党で視察に行き、柏市教育委員会のいじめ防止対策についてお話を伺ってきました。柏市の教育委員会は、これまで、柏市いじめ防止基本方針の定期的な見直しや改定、性的少数者、LGBTなどの児童生徒に対する理解を深めるための研修に取り組む

など、精力的にいじめ防止対策に取り組んできておられましたが、今回、さらなる取組として、昨年度より、ネットいじめの早期発見と抑止力を生み出すための新たな手だてとして、傍観者の視点に立ち、いじめを傍観しない集団の雰囲気醸成するための「私たちの選択肢」という授業と、いじめを匿名で通報できる相談アプリ「STOP i t」の導入を始められておりました。

まず注目したのは、いじめを周りで見ている傍観者です。みずからが標的となるのを恐れて、見て見ぬふりをするので、いじめを助長しかねない存在になることから、生徒の意識を変えるために、傍観者の視点で考え、議論する授業を実施されております。これは本当に重要なことだと思っておりますが、本市では、こういった視点からの取組をどのように行っているのかお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) ただいま議員のほうから、本市における傍観者を出さない教育にかかわって、どのような取組があるかということをお尋ねいただきました。現在、学校におきましては、自分がいじめられていることであつたり、あるいは友人等がいじめられている事実を教職員や家族、さらには相談機関等に伝えることは適切な行動であるということを経験させるよう、日々の教育活動の中で指導を行っているところであります。例えば、先ほども御紹介いただきましたが、道徳の時間におきましては、いじめを扱った教材を用いて、いじめを止めるために、自分だったらどうするかについて考えたり、話し合ったりすることを通じて、いじめをなくすための考え方を指導し、子供たちも学んでいるところであります。また、同時に、学校では傍観者もいじめもしているという捉えを持たせるようにしてございまして、児童生徒に認識をさせているところでもございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 傍観者の視点からの教育というのも重要だと思っておりますという御答弁でございます。生徒にしっかりと指導していらっしゃるということですが、このたび私が視察いたしました柏市の授業では、柏市の道徳の授業ですが、この授業は50分で、中学校1年生を対象としてございまして、千葉大学の教育学部の教授らと共同で開発いたしました約10分間のビデオドラマが教材となっており、SNSで男子生徒の悪口が書かれているのを見た女子生徒の対応が描かれており、それをもとに傍観者の行動の大切さを話し合い、気づかせる授業です。柏市が使っているDVDと冊子は無償で配布してございまして、平成29年には、約3,000部を全国の学校や教育関係に配布したとのこと。本市でも道徳の時間、学級活動、また生徒指導の時間など、さまざまな場面で傍観者を許さないという傍観者教育を、こういう場で、柏市が行っていらっしゃる傍観者の視点で考え、議論する授業というものを活用な

さってはいかがかと思えますけれども、御所見をお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 千葉県柏市のほうで作成されておりますDVD教材の御紹介をいただいたところでございます。このDVD教材を活用した授業でございますが、先ほども御紹介いただきましたように、「私たちの選択肢」というものでございまして、子供たちが脱傍観者の視点に立って、いじめの予防や解決方法を話し合い、考えることを目的といたしたものでございます。ネットいじめを許さない集団づくりに効果的であると、私も見せていただく中では感じているところでございまして、今後、検討していきたいとも考えております。

三次市といたしましても、引き続き、いじめの早期発見、早期対応に努めてまいりたいと考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 新たな視点からの取組だと思いますので、ぜひ御参考になって、活用していただければと思います。私も実際にそのビデオと授業の映像を見せていただきましたが、この授業によって、多くの生徒にとって、雰囲気を変えるために、傍観者とならないために行動しようということを考えるきっかけになったとのこと。本市でもぜひ参考にして、活用していただきたいと思えます。よろしくお伺いいたします。

次に、3番目のSNSを活用した「STOP i t」アプリの導入についてお伺いいたします。また、柏市では、傍観者の視点に立ちました、先ほど紹介した授業を行った上で、いじめを匿名で通報、相談できるスマートフォン専用のアプリ「STOP i t」を市立の中学校の全生徒に無料で提供し、ダウンロードすれば生徒が使うことができます。相談しにくい、相談できない子供に対してのセーフティネットの1つに、また、傍観者に対しての解決方法の1つにもなっております。いじめを目撃した生徒や被害者がいじめの内容を書き込むと、匿名で、この場合は、学校名と学年だけは書き込むようになっておりましたけれども、書き込むと、教育委員会にその情報が届いて、教育委員会は学校と連携して問題解決につなげていくという仕組みになっておりました。相談しやすいアプリという点で、相談件数も以前の電話相談とかいうことよりも大幅に増加しているとのことから、これまで相談したくてもできなかったという子供たちの悩みを吸い上げることができているとのこと。いじめの早期発見、早期解決、また抑止効果につながっているとのこと。本市も、今までの相談体制に加えて、子供の声を聞く体制を拡充という視点からも、「STOP i t」の導入のお考えはないかお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） 「STOP i t」というアプリの御紹介をいただいたところでありますが、このアプリは、メッセージや画像、動画などを用いて、現実社会やオンライン上での出来事を簡単に報告、相談することができるというものでもございます。アプリを導入することで、不適切な行為の発生自体を抑止する効果も見込めるものであるというふうにも聞いているところでございます。SNSなどを活用した相談に関する取組につきましては、SNSなどの特性上、いじめのみならず、不登校児童生徒への支援としての効果も期待できるとも言われているところであります。一方で、児童生徒の氏名や学校名、さらには相談内容の漏えい防止などの情報管理や、スマートフォンなどを所持していない児童生徒への配慮、これも必要となってくるものと私は考えております。

今、学校の多くは、児童生徒が書く日記であったり、先ほども御紹介いたしました生活ノートというものをを用いて、気持ちの変化や悩みなどを把握しているところでもございます。先ほど議員がおっしゃいました子供の声を聞くというのは、こういう方法を現在三次市のほうでは用いてやっているところでもあります。そういう中で教師は、直接書かれた思いや書いた字から心の変化に気づき、児童生徒に寄り添うことで、いじめの早期発見につながっているところでありまして、今日御報告させていただいた数値にもつながっております。

「STOP i t」アプリの導入につきましては、他市などの活用状況等を把握いたしまして、今後、研究してみたいと考えております。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） 私も柏市の教育委員会で、教育長がおっしゃったように、持っていない人への配慮ということに関して質問をいたしましたけれども、柏市の教育長の答弁では、今は本当に時代が変わっている、家庭ではスマホを持っているのがほとんどで、今おっしゃっているような、いろんなフィルタリングとか、そういうこともかけたりしているので、もっと先を見据えた、現実を見た対策を考えないといけないというふうにお話を聞きましたけれども、今、国の統計におきましても、子供のコミュニケーションツールとしてSNSや電話がありますが、SNSの使用時間が多くを占めている現状があります。国も、時代の変化に応じた、SNSを活用した相談体制の構築が課題としており、18年度の予算にも費用を計上しております。親や先生に相談すること、そして、文章から見て捉えること、それはもちろん大切ですけれども、声を出せない子供たち、また、傍観者を出さないという視点、また、SNSやラインでのいじめを防ぐためにも、先を見据えた相談体制にやはり積極的に取り組むべきではないかと考えますが、再度御所見をお伺いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 議員のほうからも、柏市の教育長さんへ同じような質問をなさっていた

だき、今そういう状況にあるということで、御回答があったということをお教えいただきました。ただ、私といたしましては、現在、本市の状況の中で、フィルタリングもこれからしっかりと活用しながらやっていこうというのが、先ほど御紹介いたしましたPTAの皆さんとつくっております「ストップ9」の1つ、その中にもフィルタリングのことも当然挙げております。本市の中で、そういったアプリを活用しながら、ただ、他の子供たちへの誹謗中傷というようなどころへつなげていけないためにも、あるいは余計なサイトへつながって、子供たち自身が被害に巻き込まれないためにも、そういった対策も一方では講じていくということも、現在、重要であると考えております。そういったものが整っていく状況であったり、あるいは、さらには子供たちが、どれだけの児童生徒がそういう使用をしているのかということもあわせて確認をしながら、今後、検討もしてまいりたいと考えているところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) それでは、また今後、検討課題として、しっかり見せていただきたいと思っております。

それでは、3番目の若者の消費者被害対策についてお伺いいたします。まず、1番目の消費者教育の強化についてお伺いいたします。さまざまな注意喚起、啓発にもかかわらず、消費者被害が後を絶ちません。消費者トラブルは、さまざまな形態をとって、対象となる年代も高齢者だけではなく、経験や知識の乏しさにつけ込んで、若者にも広がっており、国も対策が急務としているところでございますが、昨今の本市の若者の消費者被害の実態をどう把握しておられるのか、まずお伺いいたします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 議員から、若者の消費者被害の実態ということで、お尋ねでございますけれども、市民部では、被害ということは把握できておりませんので、若者の消費者相談の状況についてお答えをさせていただきたいと思っております。まず、若者の定義でございますけれども、さまざまな捉え方がございます。ここでは若者の範囲を、消費者庁の調査報告による分類を参考にしまして、10代後半から29歳以下として、平成29年度、消費生活相談168件お寄せいただきましたけれども、これについて、内容を調査しました。この結果について御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、若者に関する相談でございますけれども、19歳から29歳ということで、168件中12件ございました。その内容につきましては、まず、契約内容でありますとか契約の解除に関するものが4件、メールで身に覚えのない請求などが届いたというものが3件、友人に誘われて健康食品などを販売する会員になっていたなど、マルチ商法と思われるものが2件、その他が3件でございます。なお、相談を受けました12件につきましては、対処方法などを助言いたしまし

たので、被害の発生には至っていないものと捉えておるところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 相談が12件あったということで、被害には至ってないということで、ちょっと胸をなでおろしておりますけれども、今、成人年齢を20歳から18歳に引き下げという民法の改正案が提出されて、成人年齢の引き下げの動きが具体化する中で、成人年齢の引き下げについては、児童福祉法や少年法といったほかの法律分野への影響があるということなど、多くの問題が指摘されており、その中でも特に、成人年齢の引き下げによって、未成年者取り消し権というものが行使できなくなることによって、18歳、19歳の消費者被害が拡大するということが強く懸念されております。

近年、ネット社会の進展に伴って、消費者トラブルが相次いでおります。消費者の生活環境が多様化、複雑化している中で、子供や若者が1人の消費者として、安全に、自発的に行動できるよう、早期からの消費者教育を充実させることが急務と考えますが、まず、学校現場での消費者教育の取組をお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 学校現場におきます消費者教育にかかわってお尋ねをいただきました。

現在、消費者教育にかかわる内容といたしまして、学習指導要領にのっとりまして、小学校社会科、また中学校社会科の公民的分野や技術家庭科の家庭分野において、指導をいたしているところでございます。インターネット上での被害につきましては、中学校技術家庭科の家庭分野において、悪質商法の例として、ワンクリック詐欺やインターネットオークションなどでの詐欺を取り上げ、その危険性を生徒は学んでいるところでもございます。近年増加傾向にございます、例えばオンラインゲームというものがございますが、このトラブルにつきましては、無料ゲームにおける課金制度の危険性の例を挙げながら、中学校の技術家庭科の分野でも指導を行っているところでございます。具体的には、無料でできるゲームを登録し、楽しむためのアイテムをゲーム上で購入する際、本当にお金がかかるとは思わず、大量のアイテムを購入してしまった結果、多額のお金を請求されること、そういうことがあるということを学んでおります。

インターネット上のトラブルを未然に防ぐために、児童生徒が必要な情報をきちんと収集して、そして活用する能力を身につけることで、身に覚えのない請求には応じないことを引き続き指導していきまるとともに、正しく安全な利用についても繰り返し指導してまいりたいと考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） 若い世代においては、マルチ取引、また美容、タレント、モデルの契約など、比較的SNSやインターネットの利用が多いことから、表面的な情報、あるいは強調されている都合のよい情報だけ、安易に決断したり、現実的に現金の動きがないということや、先ほどおっしゃったように、ワンクリックで簡単に取引ができてしまい現実味がないということも問題点です。特にSNSやインターネットを使った取引に関する注意喚起が重要だと思いますので、今後も力を入れていていただきたいと思います。

次に、若者の相談体制の充実についてお伺いいたします。若者の消費者被害については、相談体制も重要だと考えますが、本市の相談体制についてお伺いいたします。

（市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 稲倉市民部長。

〔市民部長 稲倉孝士君 登壇〕

○市民部長（稲倉孝士君） 三次市では、平成21年に消費者安全法の施行にあわせて、三次市消費生活センターを開設いたしまして、専門の消費生活相談員1名を配置し、契約に関するトラブルや悪質商法の被害などの消費生活に関する相談に対応し、問題解決のための助言やあっせんを行うほか、消費トラブルを未然に防ぐための啓発活動などに取り組んでおります。

若者の相談体制ということでのお尋ねだったと思いますけども、三次市の生活相談員は、消費生活専門員の資格と消費生活アドバイザーの資格を持っておりまして、消費生活センター設置以前の平成13年4月から消費生活相談員として、あらゆる年代層の多種多様な消費生活相談に対応してございます。若者の消費トラブルの特徴として挙げられますSNSやインターネット上での相談につきましても助言、アドバイスを行っておりますので、早目に御相談をいただけたらというふうに思っておるところでございます。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） 先ほど答弁にもありました、三次市には消費生活センター、本当によくしてくださっております。わかりますけれども、やはり若い人が被害に遭ったとき、またトラブルになったとき、特にSNSやインターネット上での被害など、どこに相談すればよいのかわからない、また、相談せずに被害が拡大していったというケースもあるのでないでしょうか。若い人たちにも相談窓口の周知、情報の発信など、また改めて積極的に進めていていただきたいと思います。

また、自分の知らない間に、あるサイトに自分の書き込みがされていて嫌な思いをしているという、どうにかできないかというようなSNSでのトラブルの相談も最近によく受けます。こういった被害も含めて、若者消費相談窓口の設置も行政として考えていただければと思います。先ほどの消費生活センターも1つの工夫ですけれども、やはり若者の消費生活相談もやっているんだよということをしつかりと窓口として発信していただきたいと思いますが、

その辺のお考えをお願いいたします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 議員言っていただきましたように、若者はインターネットでありますとか、SNSでありますとか、そういったことを通じて困った問題が起きた場合には、その解決方法をやっぱり相談せずに、SNSやインターネットで見出してやるようなことがあって、表面に出ないことがあります。三次市の消費生活センターですけども、これは、そういった相談を受ける十分な機能を持ってございますので、議員さん言っていただきましたように、そういった被害を未然に防ぐような啓発でありますとか、消費生活相談の認知度でありますとか、そういったことを広げるような、高めるような取組を一層しっかりとやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) ぜひよろしくお願ひしたいと思います。また、そういった観点から、世代によって被害も、高齢者から若者と、被害も異なると思いますので、今、高齢者向けの消費者被害対策を呼びかけるパンフレットなど、しっかりしたものがあありますけれども、やはり世代に応じた消費者教育、啓発活動の拡大、強化という点で、インターネットでの消費トラブルの防止を啓発するような、若者の消費者被害に特化した若者消費生活情報などといったパンフレットや冊子の作成のお考えはないでしょうか、お伺ひいたします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 三次市では、毎年8月の広報紙の配布にあわせて、消費者被害を未然に防ぐ啓発パンフレット、これを全戸配布してございます。ここ近年は、議員おっしゃいましたように、高齢者被害が多発している社会的状況もございまして、高齢者被害を防止するための啓発パンフレットを連続して配布させていただいております。悪質な商法と言われる行為が巧妙化する中であって、若者をターゲットにした手口もまた巧妙化しているところが実態でございます。若者は、中高年層と比べて知識、社会経験、お金、資力が乏しいことによって消費者トラブルに巻き込まれたり、被害が大きくなったりと言われておるところでございます。

若者に向けました取組については、広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、出前講座など、さまざまな手法や媒体を利用いたしまして、繰り返し啓発を行うことによって、消費生活センターの現在果たしております役割でありますとか認知度を高めることとあわせて、若者から高齢者まで、どの世代へもしっかりと情報やメッセージをお届けして、消費者トラブルを未

然に防ぐための啓発、取組を行っていきたいと考えておるところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 消費者生活を取り巻く環境の変化に伴って、相談の内容も複雑化しております。今後も、相談体制の強化や細やかな関係機関との連携など、若者の消費者被害の拡大の防止や自立支援などの施策にしっかりと努めていただきたいと要望いたします。

それでは、最後の公共樹木等、街路樹等の管理についてお伺いいたします。公園の樹木や街路樹、学校へ植えられている樹木などの公共用地における樹木は、市民の目に触れやすく、身近な緑であり、安らぎや癒やしなどの心理的効果を与えるとともに、良好な景観や大気の浄化、火事などからの延焼の防止など、市の環境の観点からも重要な緑となっております。まず、市が管理しております高木と言われる樹木は何本ぐらいあるのか、また、植栽からどのくらいの年月がたっているかなど、把握されているのかお伺いいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 公共樹木ということで、道路、そして公園内の樹木のことかなと思いますので、そちらに関して答弁いたします。三次市の管理する道路植栽は、ツツジ等の中低木を含めた全体数で約2万8,000本あります。そのうち3メートル以上の高木は約940本あり、その樹齢は20年から30年程度の樹木が多くを占めています。また、都市公園内の樹木については、全体数で約5万6,000本あります。そのうち3メートル以上の高木は約4,000本であり、その樹齢は、尾関山公園や若宮公園などは歴史が古く、詳細は不明ですが、その他は20年程度のものが多くを占めております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 先ほど、高木の本数とか年数をお聞きいたしましたけども、近年、植栽後年数が経過して、各所で老木化したりとか、今の巨大化、3メートル以上とか、大木化によるトラブルが指摘されております。根上がりで道路がでこぼこになったり、歩行に支障を来したり、成長した枝葉が道路標識などを塞いだり、落ち葉の増加や日当たりの悪化、幹や根が腐り、枝の落下や倒木の事故も耳にいたします。このたびの6月の議案にものっておりますけれども、国も、今後は大きく成長した街路樹等の維持、管理に重点が置かれることが予想されると指摘し、自治体向けの街路樹等再生の手引きを作成し、自治体の対応を促しております。本市では、管理計画やガイドラインなど、作成してあるのか、植えかえや巡回点検など、定期的に行っておられるのかお伺いいたします。

また、専門の知識や技能を持った樹木医の活用も考えますが、御所見をお伺いいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 道路植栽は美しい景観形成、そして沿道の環境保全、道路利用者の快適性の確保などを目的として、道路緑化を行っています。本市においては、国土交通省が平成27年度3月に示した道路緑化技術基準を参考に、主要幹線道路にある3メートル以上の高木390本は、委託による年1回の剪定や点検などの維持管理を行っています。その他の老木化や大木化への対応は、道路パトロールや職員、警察、消防、郵便局、市民等から情報提供があった場合、状況確認を行い、第三者に被害が及ぶおそれがあれば、伐採、撤去をしています。また、道路植栽の植えかえについては、それぞれの状況に応じて対応しています。

また、樹木医の活用については、職員による道路植栽の危険度判定がつかない場合などに有効な手段と考えております。

また、都市公園の樹木の管理は、国土交通省が平成29年9月に示した都市公園の樹木の点検・診断に関する指針を参考に、指定管理者、または業務委託により剪定等が行われるほか、尾関山公園については、平成29年3月に策定した尾関山公園サクラ等植生管理計画に基づき、昨年度からてんぐ巣病などの罹病枝、病気にかかった枝ですけれども、その除去を始めとする管理も行っています。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 老木化とかしたようなものには、やっぱり樹木医さんの必要性もあると思いますので、活用を考えていただければと思います。

また、防犯とか安全も意識した環境づくりの観点からも、管理も重要だと思います。周囲からの見通しがしっかり確保できるよう、公園や道路の街灯の照明を遮ることがないよう、また、古くなり倒木などないよう、計画的な点検を行うべきだと思いますけれども、先ほど、今年に1回とおっしゃいましたが、いろんなパトロールもあると聞きましたが、やはり安全面からのということで、御所見をお伺いしたいと思います。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 交通安全や道路交通への支障についても、これも同様に、委託による道路パトロールや関係機関、道路等の危険箇所の情報提供、そしてそれを、協定を締結しているというような、市内郵便局などの協力機関、そして市民等からの情報提供により、危険の未然防止に努めています。そして、公園については、先ほど言いましたように、指定管理者、そして業務委託ということで、点検等を必ずやっているという状況です。

路面や道路植栽などの異状があった場合、重ねて市民の皆さんにも情報提供いただきますよ

う、お願いいたします。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) それでは、最後に、尾関山公園の樹木について、ちょっと特化してお伺いしたいと思います。尾関山公園内の緑樹も、本当に大木化とか老木化したものがあるかと思えます。先ほど、ちょっと年数がわからないというようなこともあるという答弁でしたけれども、公園の下に住む住民の方から、落ち葉が多くて困るとか、台風のと きなど、大きく揺られて、倒れてこないかと心配だとの声も聞きます。今後の尾関山公園内の樹木の管理計画、もう一回、改めてお伺いしたいと思います。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 尾関山に関しましては、尾関山の老木化や枯れて危険な状況になっている木の枝は、指定管理者が伐採や剪定を行っている状況です。特に大きなカシノキは、尾関山公園の東側斜面地と西側斜面地に多く大木になっております。東側といいますと、三次中学校側のほうになりますけれども、その斜面については、急傾斜の特別警戒区域に含まれていません。大木なので切ったほうがよいというふうに思われがちですけれども、カシノキは山が崩れるのを抑える力もあります。景観的にも、新緑の葉で桜を引き立たせ、夏場は涼しい日陰をつくれます。したがって、維持管理の方針について、現在の樹形は保ちつつ、枯れ枝の除去、そして危険な枝の除去等を中心に管理するという方向になります。

また、西側の傾斜地についてもカシノキはありますが、こちらは急傾斜地の指定がないことと、尾関山を桜の山にするという植生管理計画に基づき、植生バランスを考えながら、一部カシノキは伐採し、手間の少ない桜の野生種である山桜やエドヒガン等を植栽する計画としております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) ぜひとも安全という観点からも、しっかりと管理していただきたいと思えます。

また、尾関山は、今年の春は早くから気温が上がりまして、4月8日の桜祭りの日には、少し残念なことに、葉桜となっていた桜の木も多くありましたけれども、そのかわりにツツジの花が尾関山は見事に咲いておりました。桜祭りに来られたある観光客の方が、ツツジの花のきれいさを褒めて、ツツジの品種を尋ねられましたが、誰も答える方はいらっしゃいませんでした。ツツジの品種も数多くあることを話され、とても残念がっておりました。尾関山には、桜の木だけではなく、ツツジ、もみじ、アジサイなどの木がたくさんあります。品種名を記して

はありませんけれども、なぜなのでしょう、お伺いいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 尾関山公園には、樹木に品種名を掲示してあるものも、わずかですがございます。しかしながら、ほとんどの樹木については掲示していません。また、御質問のように、掲示しないことについては、特に理由があるわけではないということでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 特に理由がないということでありますけれども、それでは、景観の上からも、もしできればつけていただきたいと思っておりますし、1つの方法ですけれども、景観という点から、入り口のほうにパネル、「尾関山の樹木はこんなものがありますよ」とかいう写真入りのパネルとかを設置していただけたらと思うんですけれども、お考えをお伺いいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 樹木に品種名を掲示するというのであれば、議員御指摘のようなパネル掲示ではなくて、実際の樹木の近くに表示板を置くと、つけるということが、実物と表示内容を見比べることができますので、望ましいというふうに考えます。平成29年度に立ち上げました市民などの参加型のボランティア組織である三次市尾関山ファンクラブの作業や桜勉強会においても同様の意見をいただいておりますので、樹木の品種名の掲示についてはファンクラブの作業でお願いするなど、市民と連携した方法での設置を今後検討したいと思っております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 温かい御答弁をありがとうございました。それでは、以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) この際、しばらく休憩といたします。再開は13時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時11分——

——再開 午後 1時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(助木達夫君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長（助木達夫君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） 本日、3番目の一般質問になります。日本共産党の伊藤芳則です。どうかよろしくをお願いします。

まず、昨日大阪での地震で4名の方が亡くなりました。また、被災された方にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

まず、質問の前に一言申し上げたいと思います。6月12日に、歴史上初めて米朝首脳会談が行われました。朝鮮半島の完全な非核化と、北朝鮮に対する安全の保障の提供をすることになります。アメリカと北朝鮮の首脳が相互に約束する共同声明に署名し、朝鮮半島における永続的な平和体制の構築に向けて協力する、新しい米朝関係を確立することを表明いたしました。長年にわたって厳しく対立してきた両国が会談に至ったことは、歴史的な出来事であり、世界史の転換点になるでしょう。平和を求め、核兵器のない世界へ大きな一歩ともなるでしょう。敵対や対立でなく、対話による平和的解決、話し合いがいかに重要であることかを物語っているのではないのでしょうか。一言申しまして、質問に入らせていただきます。

まず、最初の質問ですが、国民健康保険制度の今後についてお聞きます。国民健康保険は、年金生活者が加入する、誰もが一生のうち一度はお世話になる医療保険です。高齢者やワーキングプア、また病気で働けない人などに医療を保障する、社会的弱者の医療制度です。社会的弱者の救済のために、国や自治体が必要な公費を投入するのは当然ではないでしょうか。しかし、保険料は他の医療保険より高いことが制度の矛盾にほかなりません。国保の財政難は、加入者の貧困化、また高齢化が進行する中でも国庫負担を引き上げようとしなかった国の失策により、拡大が固定してきたものです。解消する名目でさらに引き上げるのでは、制度の矛盾は深まるばかりです。赤字解消と言うなら、公費負担を増やし、誰もが払える水準に引き下げることこそが財政再建になるのではないのでしょうか。

広島県は今年度から、緩和措置があるにしても、統一保険料になりました。協会健保や組合健保の保険料より高い保険料です。保険料を引き下げるべき方向で統一するなら、歓迎されるものですが、法定外繰入を解消し、悪いほうへ合わせる形で、保険料水準を6年間でならしていこうとしています。これでは、負担の格差は拡大するばかりです。

三次市の国民健康保険の被保険者は人口の2割、世帯数の3割、とりわけ65歳から75歳が7割となっています。自営業者、また家族農業者、年金者で低所得の方が大変多いにもかかわらず、保険料が大変負担になってきていることは明らかです。今後の6年間で負担が増大すれば、生活費に大きく影響してくることになります。例えば自営業者で45歳の方の所得が143万円、配偶者の所得が91万円で、この方、子供さんはいらっしやらないんですが、29年度の保険料が27万1,000円でした。激変緩和措置が終わる6年後には31万9,400円になります。4万8,400円の増加になります。所得が上がる保証は今のところありません。4万8,400円の負担が大きいのしかかってまいります。保険料の負担軽減のためにも、3月定例会でも質問しましたが、他の自治体とも連携しながら、統一した広島県国保の一員として、国、県へどのように働

きかけていくのか、また、どのような取組にしていくのかお聞きします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) まず、国への働きかけについて、御答弁をいたします。まず、国や県への働きかけにつきましては、昨年5月の全国知事会、市長会、町村会での社会保障制度改革に関する緊急要請、あるいは、同年6月の全国市長会議では持続可能で安定的な社会保障制度の構築に関する決議、この中で、国民健康保険制度について、まず保険者への財政支援の拡充、次に、普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能が重要であること、そのために見直しを行わないこと、3点目といたしまして、今後も医療費の増加が見込まれることから、国による財政支援を拡充し、さらなる国保財政基盤の強化を図ることを決議して、国へ要請をしているところでございます。

議員御指摘のように、今年度から国保県単位化が始まります。県単位化では、広島県と各市区町、これが連携会議等によりまして、情報を共有して、議論を進めて、合意形成のほうを図りながら、広島県国保として共同運営をしていくこととなります。その中で、いろいろな諸課題につきまして議論をして、よりよい制度の構築に向けて取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) ぜひとも国保税軽減のために、各自治体とも協力し、また、広島県の国保の一員として、しっかりと負担にならないように、ただ持続可能なだけではなくて、支払うのは被保険者の皆さんです。負担にならない取組になるように、しっかりと頑張っていたきたいと思えます。

ということで、もう一つお聞きします。軽減制度があると思いますが、7割、5割、2割ということについて、軽減制度があっても、まだ負担がかかってくる方というのはたくさんいらっしゃいます。引き続き、軽減制度についても取り組んでいただきたいと思いますが、軽減制度をされておられる世帯というのが、6割が適用されていると聞いております。ただし、これは確定申告をしなければ適用されないということです。確定申告をしてない方がまだおられるのではないかと思います。また、農業者には、赤字だからと、所得がゼロ円で申告させられている方もおられるようです。この方たちに軽減措置のためにどのようにすればよいか、啓発や説明をしっかりと窓口でしていただけるのかどうか、今後の対応がどのようにしていくのかお聞きします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長（稲倉孝士君） 議員御案内いただきましたように、国保の軽減制度、これは大切な制度でございますので、この制度の啓発につきましては、まず広報みよしやホームページに制度内容を掲載するとともに、まず市民課におきましては、被保険者証の更新時に国保制度を取りまとめた冊子を、また課税課におきましては、当初納税通知書に国保税の制度を取りまとめた冊子を同封しまして、全ての国保世帯に発送し、啓発に努めておるところでございます。

申告勧奨につきましては、未申告被保険者の方に国民健康保険税申告書を送付するなど、軽減制度の適用について周知しておるところでもございます。さらに収納課では、納税相談をいただくときに、このときに未申告を発見した場合には、軽減制度を説明いたしまして、申告の勧奨を行っているところでもございます。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） ぜひとも丁寧な説明とあわせて、しっかり進めていただきたいと思います。これはある自治体で聞いた話なんです、窓口で計算して、軽減措置ができる申告方法を丁寧に教えてもらっているという自治体があります。ぜひともしっかりと軽減措置にできるように、特に所得の低い方に対して、しっかりと軽減措置が受けられるようにしていただきたいということを申しまして、次の質問に移りたいと思います。

2番目の質問で、学校給食調理場再編計画について質問いたします。まず、地元産食材の活用についてお聞きします。旧三次市内の6調理場を1調理場にするということについて、今、出てきておりますが、中学校の完全給食化は大変喜ばしいことですが、4,000食の調理をするには、大量の食材が一度に必要なことは明らかです。地元産活用はできなくなってくるのではないかと、現在、食育メンバーの協力のあるもとで取り組まれているところではありますが、基本計画の食育の項で、三次産農産物を活用した給食の提供を行っていくとしています。地産地消率30%を目標に取り組みますということですが、以前は50%の目標であったと思います。現在、各地域で給食用の食材を提供している食育のメンバーの方、1調理場になるということで、大変不安に思っておられます。大きくなれば、安心・安全な取組ができるのか、大量の食材確保ができなくなるのではないかと不安を持っておられます。いまだ、これらの食育関係者の方は、何も聞いていないということです。また、学校関係者、栄養教師、栄養士、調理員、また保護者の皆さんも含めて、今後、どのように説明しようとしているのか、また、意見の聞き取り等も行わないで、どのように進めようとしているのかお聞きします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） これまでも説明をしておりますとおりでございますが、まず、食材の調達についてでございますが、農家を始めとする地元生産者や市内業者、商店等の協力をいただきながら、できる限り地元産食材を提供していきたいと考えております。本年3月20日の議

会全員協議会において、三次市学校給食調理場再編基本計画案をお示しし、現在、その内容について、議会でも検討していただいているところでもございます。調理場の再編方針が決定をし、新調理場整備計画を今後策定していく際には、食材の活用について、地元生産者や関係機関等と具体的な手法についても協議を深めさせていただきたいというように考えておるところでございます。

それから、三次市学校給食調理場再編基本計画案をお示ししておりますけれども、これは、再編の検討をより具体的に行っていくための基本となるものです。したがって、この案をもとに、教育委員会としても継続をして、栄養教諭及び学校栄養職員、各調理場長、各小・中学校長とも意見交換を行っているところでございます。各地域のPTA、また学校給食共同調理場運営委員の皆さん等へも、今後において、再編方針の説明を行い、御意見を伺っていきたいというように考えております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 今後行っていくということで、今まで、まだ行っていないというふうに解釈してよろしいのでしょうか。私が聞きたいのは、そういう人たちの意見を聞く、もう一本化、1調理場ありきで、「こうします」ということの説明でいこうとしているのか、もう一度お聞きします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 昨日答弁をさせていただいた内容を繰り返すところでもありますけれども、これまでも、先行して統合を行っていくようにしております吉舎、三良坂学校給食調理場関係の皆さんにつきましては、保護者も含めて、計9回にわたり、統合の経緯も説明をし、意見も伺ってきました。また、取引のある納入業者さんにも、各商店等を回って経緯説明を行い、意見も伺っておるところでございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 食育の関係者の皆さんにも聞いておられるということですか。私の住んでる地元では、誰もそういう話は聞いておらんということを知っていますが、それはよしとして、ぜひとも皆さんの話を聞いて、どうするのかという方向を議論しないと、もう一本化ありきのままで進めておられるようにしか思えないんです。

続いて質問しますが、地産地消率についてちょっとお聞きしますが、資料の画面を出していただければと思います。これは、平成29年度三次市学校給食調理場産物活用率の資料で、資料請求によってもらった資料なんですが、子供たちに健やかに育てほしいと、安心・安全

な地元のおいしいものを食べてほしい気持ちで取り組んでおられる食材供給者の皆さん、子供たちが食べて、おいしいと言ってくれることが励みになり、元気で続けられているということを知っています。本来なら自校方式で取り組むべきですが、現在の体制を維持して取り組むことが望ましいのではないかと私は思います。

再編基本計画では、地産地消率30%が目標となっておりますが、これは、昨年度の活用率の資料を見ますと、既に30%に達している調理場があります。川地調理場46%、田幸調理場40.4%、三良坂調理場が34.3%、作木の調理場で30.7%と、これは目標にもう、30%を達成しています。他の調理場も、もう少し頑張れば達成できる状況ではないのでしょうか。今後、30%の目標の達成のためには、どのように取り組んでいこうとしているのかお聞きします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 再編後におきましても、児童生徒の食への興味を引き出すために、献立などの創意工夫をしながら、地産地消に積極的に取り組んでいきたいと考えております。議員お示しのように、学校給食における地産地消率の30%を目標に、今後とも取り組んでいくところであります。

食材の搬入につきましては、先ほどの答弁を繰り返しますが、新調理場整備計画を策定していく際には、食材の活用について、地元生産者や関係機関と具体的な手法についても、今後、協議を深めていきたいというように考えております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) ということは、30%は当然めざしていかれるわけですが、今後、協議もしながらということですが、ぜひとも農協を始め、農家の食育のメンバーの生産者の皆さん、また教育委員会、学校関係者、栄養教師とか栄養士、調理員、また保護者も含めて、しっかりした協議をして、どうするのかということも、一本化でなくてということも含めて、協議していただきたいというふうに思います。今後、そういう話し合いはもうしないで、一本化を進めていこうとしておられるのかどうか、予定について、状況をお聞きします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 繰り返しの答弁になって申しわけありませんけども、今後におきまして、各地域のPTA、また学校給食共同調理場運営委員会の皆さん等も含め、再編方針等の説明も行い、また、御意見等も伺っていききたいというように考えております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） 今後やるやるということで、具体的なものが全然見えてこないんですが、1つは、この資料について、ちょっとおかしいところがあるのでお聞きしたいんですが、作成が平成30年2月となっております。29年度の活用率ということで出てきておるんですが、29年度は3月末までであろうと思います。第3週5日間だけの中での平均を出しておられるということになっておるようなんですが、これは、3月は春休みがかかるとるから含めてないのかどうなのかということをお聞きしておきたいと思います。

また、これは、年間を通してどうなるのかという資料は出てこないんでしょうか、お聞きします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） こちら、地場産物活用率という、この資料でございますけども、三次市健康づくり推進計画を策定されました平成30年2月に、この目標値を出させていただいているという、そういうところでございます。活用率については、平成29年度のものとして、まとめさせていただいております。全部の、各月ごとのというところは、学期ごとにまとめておるところでございますので、それについては出させていただくようにはなっておりません。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） 30年の2月に策定して、3月分が含まれてないと思いますので、きちっとしたものに、29年度の平均率であるならば、そういう記載でしていただかんとおかしいんじゃないかということが1つ。これは、第3週の5日間だけを出しておられますから、これでいくと、第3週だけ地元産を入れて、活用しているということに見られてもおかしくない可能性もなきにしもあらずというふうに非常に思うわけです。だから、1年間の食材の提供をどれだけしたのかというものになっていかないと、しっかりしたものになっていかないと、思うんです。

それと、もう一つ、おかしい点をちょっとお聞きしたいんですが、各調理場の平均値が出ておりますが、一番下に全体の平均値24.7%という数字があります。この平均値は、各調理場の平均値を足して13で割った数とびったし一致します。平均値の出し方について、非常におかしいんじゃないかという気がしてならないんですが、私が逆算してみましたら、25.1%という数字が出てきました。農家の皆さん、一生懸命提供して、「うわ、24.7%、もうちょっとで25じゃがな」と、実際出したら、25%まで行くとるわけですよ。あと5%頑張れば、30%に行く数値になってくるんじゃないかなということで、低く見積もった状態で出されておるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 平均のところにつきましては、ちょっと確認はさせていただきたいと思いますが、この平均におきましては、ここへ示したもので間違いなと思います。

また、議員の最初御指摘がございました、各月の第3週の5日間、これが給食調理場の地場産物の活用率を調査していくのに、毎月第3週でとっておりますけれども、特に、先ほどおっしゃったものでいえば、ここに合わせて地場産を使うという形のメニューを組むということを用意的にするような給食の献立をつくるのはしておりませんので、その点は、月を平均して同様な量で提供していただくもの、その時期のものを入れて、活用させていただいておりますので、そこは間違いがないようにしていただければと思います。よろしくお願ひします。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) ということは、第3週の5日間で計算しておる、それから、私が欲しい資料は、1年間を通した形でのものが出てこないのかということをも1つ申し上げて、ぜひそういう資料を出していただきたいと思ひます。

それと、さっきも言ひましたが、そういう中でのきちとした全体の平均値、平均値を足して割った平均値じゃなくて、数量に対する平均値でないと、正確な地産地消率というのは出てこないと思ひますが、そら、分母が違ふわけですから、生徒数も違ふわけですから、算数の段階でも平均値の出し方は出ると思ひますので、ぜひともそういうものをきちと出して、そういうことで30%の目標をきちとめざしていただきたいということをお願ひしておきます。

それと、再編基本計画案の配送計画について、1つお聞ひします。酒屋地区に計画されているものと思ひますが、配送時間には無理があるのではないかとお願ひするのを非常に思ひます。コンテナ7号車、11時10分出発、河内小学校を11時25分、調理場へ折り返して11時40分、往復30分です。かなり無理なのではないかと疑問に思ひます。スピード違反でもすれば別ですが、こんな計画で安心・安全な給食を提供できるのかお聞ひします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 配送の計画についてということですが、基本計画案に載っておるもので御質問なのかと思ひしております。御指摘のところは、河内小のコンテナ7号というところではないかと思ひますので、11時10分に出て、11時25分に河内小に到着ということと、それから、また、おろして調理場に戻って、11時45分にまたそこを出発して川西小へ行くという、そういうルートで、こちらはお示しをしておるところであります。こちらの時間につきましては、きっちり場所がまだはつきりしたところでもありませんし、ある面、1つのイメ

ージを持っていただくために、こちらのほうはつくっておりますので、時間の詳細のほうをきっちり求めてつくったところではありません。配送計画にも、再編後の配送計画（イメージ）ということで示させていただいておりますので、その点についてはよろしく願いいたします。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） あくまでも計画段階であるので、しっかりしたものでないというふうには私は見受けるわけですが、河内小学校まで酒屋地区から行けば最低15分以上かかります。私、3回、ストップウォッチを持ってはかりました。それは、そういうことで見るならば、非常に計画も曖昧、資料も曖昧というようなことで、資料に疑問を持たざるを得ないということで、これではまともな審議ができないんじゃないかというふうには私は思います。きちんと資料の提供と、関係者の意見を聞いて、見直していくことが必要ではないかということで、見直す考えはないのかお聞きします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 繰り返しの答弁になりますけども、あくまでも基本計画案としてお示しをしたものでございます。これからも各地域と各学校、それから各給食運営委員会等を含めまして、そちらのほうで意見を伺っていくということでございます。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） 今から意見を聞かれるということであれば、例えば自校方式とか親子方式とかセンター方式とか、いろいろ形態があると思います。そういうことも含めて、検討をするということで理解してよろしいのでしょうか。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） こちらの基本計画は、3月10日にも説明させていただきましたけども、案ということで説明をさせていただいておりますので、決まったものではないということでございますので、よろしく願いいたします。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） あくまでも案であって、考え直す余地は十分にあるということで、これを押し切ろうとしておるということではないというふうには理解してよろしいですね。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今お示しておりますものは、あくまで案でございますけれども、教育委員会といたしましては、これまでお示した方向性は考えているところであります。それぞれ各学校のほうへ調理場をつくっていくということになれば、非常に多額の金額も必要でありますし、また、現在考えている方向でも、議員の皆様方からいろいろと御意見をいただきながら、また、今後も説明をさせていただき中で、配送のこと、あるいは、今日も御指摘いただきました食材の提供のことも含めて、また、皆様方の御意見もいただきながら、考えてまいります。

ただ、繰り返しになりますが、教育委員会といたしましては、現在示している、これは案でございますけれども、その方向性を堅持していきたいと考えているところでもございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 共同調理場につきましては、一般質問の中でいろいろと御質問をいただき、また、議会の中でもいろいろと協議をしていただいておりますということについては、執行部を扱っておる市長としては大変うれしく思っています。十分議会の中で御検討いただき、また、当然ながらPTA、保護者の皆さんとのコンセンサスをとっていくといえますか、理解をとっていくというのは当然でありましょうし、また、今の状況を放置しておくということは、市民の皆さんの負託を受けられておる議会の皆さんにとって、放置しておくことはいかがかと思っております。そこらを、よりよいものを将来に向けてつくり上げていく、1つは、教育委員会として、当然ながら我々も、財政を扱っておる立場で協議もしております。冒頭に申し上げましたように、これからが1つ、将来に向けた共同調理場としていくべきである、それが議会の皆さん、さらには我々行政にとっても大きな責任であるというように、私ども、そういう面で考えておりますので、よりよい共同調理場をつくっていかうじゃありませんか。

その中で、やはり一番課題というのは、1,000食を超える弁当持参とデリバリー、これを放置しておくことがいかがかということ、さらには老朽化をしておること、これをいつまでも放置していけない状況があるということ、さらには将来を見据えた中で、財政という観点から、特に私はたびたび申し上げておりますが、もう40年を超える校舎、体育館、30年を超える校舎、体育館というのが市内で多くある中で、この事業を、新たに新築をしていくということは、大きな事業費が一つ一つの学校に生じてくる、今、ここらも当然避けて通れない状況でございますから、そこらも十分念頭に置きながら、将来どうあるべきかということをお互いに考えていっていただきたいと思っておりますし、我々も教育委員会の方に責任を転嫁するんじゃなしに、一般行政としても真剣に考えていきたい、このように思っております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長（助木達夫君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） しかし、市民の声やら、農家の皆さんの声、また学校関係者の声を聞いたと言われるんですが、本当に聞いたもので、もう一本化の計画を立てて、それで進もうということが進められておるとしか思えないわけです。

もう一つは、質問になりますが、調理業務の民間委託について質問いたしますが、民間委託で質の低下や異物混入などの問題が出てきているのは、皆さん、御存じのとおりです。民間委託が全て悪いとは言いませんが、安心・安全な学校給食をめざすなら、現在の体制で、直営で行うべきではないでしょうか。

これは、長野県小諸市の事例をちょっと紹介しますが、小諸市の人口は4万2,600人、小学校6校、中学校2校で、100人以下の小学校から700人ぐらいの小学校まであります。栄養士さん配置が8名、調理員さん、臨時も含めて48名、市直営自校方式で、地元食材を使った給食を30年続けておられます。1988年から市民協働の取組で、地産地消の地元食材を生かした献立を提供しています。以前に、学校給食のあり方を考えるワークショップが開催され、調理方式について、自校方式、親子方式、センター方式、外部調理場方式の4方式について、財政面なども含めて検討、資料提供を受け、意見交換を行いました。自校方式のよいところが多く出され、共働きの家では食育は難しい、自校方式はつくっている人に会えて、五感で食を身近に感じることができ、人との関係ができる力を育ててくれていると感じるという意見が出され、自校方式でやっております。生産者登録制度により、新鮮な地元食材を取り入れる仕組みを確立しています。食材の計画的栽培や登録生産者との意見交換、これは栄養士さんが行い、学校ごとにその地域食材を生かして、郷土食やバイキングも行っておられるそうです。食育だよりを発行し、食育に役立つ内容になるよう、大変工夫されておられます。2016年には、小諸市教育振興基本計画でも、地域食材による献立を取り入れた自校方式の継続が明記されています。現市長も自校方式にこだわって、市のPR動画にも取り上げて、出しておられます。大変おもしろい動画です。時間のある方は見ていただきたいと思います。

三次市でも食育だよりが発行されていますが、この前、見させていただきましたが、各調理場で特色があり、大変頑張っておられる、また、引き続き頑張りたいと思います。これが民間委託になれば、効率を追求することになり、質の低下が懸念されます。テレビでもこのような話題が大変取り上げられています。給食を身近に感じるができなくなり、人々との関係も育てることができなくなります。民間委託にするのであれば、栄養士や調理員の配置、待遇などはどのように考えておられるのかお聞きします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 今、伊藤議員さんのほうから、食育だよりについてお褒めいただきまして、本当に私もうれしく思っております。食育だよりは栄養教諭、あるいは栄養士がつくる場

合もありますけれども、養護教諭のほうが各学校でそれをつくっている学校もございます。食育にかかわっては、これまでも御答弁申し上げましたけれども、学級の担任、そして養護教諭、栄養士等、一緒になって作り上げていっているものでありますので、今後も、本市においても食育だより、しっかりとつくり、また、子供たちのふだんの生活へ返していけるものにしていきたいと考えております。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 先ほど、民間委託になると食材が低下するのではないかと、そのような御意見だったと思います。本市におきましては、布野及び作木学校給食共同調理場におきましては、現在でも既に民間委託で行っております。その内容は、調理作業や配缶作業、配送作業等を民間へ委託しておりまして、市におきましては、献立を作成、食材購入、調理物の検査を行い、学校給食の安全・安心を保っておるところでございます。今後におきましても、特に新調理場におきましても同様になるものと考えておりまして、市のほうで食材の購入も行っていくますから、民間委託をすることで食材のレベルが落ちるということはありません。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) あり得ないということですが、例えば、大量に仕入れなきゃならないようなことになってくるのは当然出てくると思います。ましてや、どこから仕入れてくるのか、地元産が足らなければ、外国産も含めて、材料を使っていかなきゃならないということも含めてあるんじゃないかという、大変懸念しなけりゃならない部分があります。

先ほど聞いた、栄養士さん、調理員さんの配置についてはどのように考えておられるのかお聞きします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 栄養教諭の配置でございますけれども、県費の栄養教諭、栄養士の配置は、国の基準に基づいて、県で決められます。したがって、栄養教諭が適正に配置をされますので、栄養バランスが考慮された献立の提供ができるものでございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 何人かというのはいいです。東広島にも給食センター、視察に行かせていただきました。あそこも5,000人の給食をつくっておられます。というところで、栄養士さんが2名と臨時が2人ということで、4名で、学校対応ができないということを言っておられま

した。そういう状況が起こってくるならば、本当に子供たちに行き届いた給食が提供できるのかというのは非常に疑問に思います。そういうことも踏まえて、給食調理場再編計画は、効率だけで1調理場にするのは、まさに計画がずさんである部分があると思います。こういう押しつけでなく、先ほども小諸市の例を挙げましたが、みんなでこれを協議して、進めていくべきではないかというふうに思います。市民の皆さん、とりわけ栄養士や学校関係者、それから学校給食のあり方を考えるワークショップを開催し、計画の見直しをする必要があるのではないかとこのように思います。このまま進めるわけにはいきません。このような考えはないということなので、お聞きしますが、本当にそれでいいのだろうかというのは非常に思うところがございます。

ということで、次の質問に移ります。学校給食の無償化について質問させていただきます。給食費の無償化が、今、全国的に広がり始めています。現在、給食費は、食材費として保護者が負担しています。給食が食育という観点からすれば、大事な義務教育の一環です。全国的には、人口減少対策や子育て支援策として、子供の医療費無償化などとともに、給食費無償化を実施する自治体が増えてきています。県内でも神石高原町が2016年度から実質無料化にしております。子供の健全な発達を支える上で、朝食を食べられない子供さんもおられます。栄養バランスのいい給食は重要な役割を果たしていくこととなります。無償化によって、給食費の心配なく、平等に全ての子供たちに給食を提供できることが大変望ましいことでもあります。憲法26条で、義務教育はこれを無償とするとなっています。しかし、現状では、無料なのは授業料と教科書に限られ、保護者の経済的負担が、給食費を始め、教材費などへ重くのしかかっています。低所得者層には就学支援がありますが、申請しなければ利用できません。拡充や使いやすい制度にしていくことが大変重要ですが、全ての子供が無料で給食を食べられるようになれば、どんな家庭、どんな親の子であっても、等しく利益を得ることができる制度になります。

広報みよし3月号の市長のコラムで、読ませていただきましたが、大分県豊後高田市を訪問されています。豊後高田市では、今年から学校給食は無償化になりました。先進地を見習って、検討すべきではないでしょうか。三次市は、18歳まで医療費の無料化など、子供たちに対して行っているさまざまな取組の一環が、子供たちに対して大変ようになっております。子育てを日本一をめざすならば、給食調理場再編計画は、現状体制を維持し、より身近な給食になるように進めることが大事ではないでしょうか。また、学校給食無償化を進めることで、安心・安全に子育てできる三次市になるのではないのでしょうか。学校給食の無償化についてのお考えをお聞きます。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 学校給食の無償化についてお尋ねをいただきました。議員おっしゃいますように、今、学校給食法のほうも含めて、見ていただいたところでもありますけれども、食材費については、これは食べるほうの方から頂戴するというところで規定をされておりますし、そ

れ以外の人件費、いわゆる給与費であったり、あるいは施設、設備費につきましては、これは全て国、県、市のほうからも出していっているところでもあります。

そういうところで、県教育委員会のほうが毎年調査をしております「基礎・基本」定着状況調査で、生活習慣に係る調査結果を見てみますと、三次市内の児童生徒の96.2%が毎日朝食をとっているという回答を得ております。近年、このような高い数値が定着しているというのは、先ほど来お話をいただいております三次市の食育の効果のあらわれでもあろうかと思っておりますし、食育は、本来家庭で行っていただくものでありますので、家庭でもしっかりとその意義を踏まえ、また指導いただいている成果でもあろうかと思えます。

議員御指摘くださいました学校給食費の無償化についてでありますけども、まだまだ全国的にはごく一部の取組でもございますが、この中には、定住対策を目的としたものもあると聞いております。また、三次市では、生活に困窮している世帯に対しましては、要保護者には生活保護費、準要保護者には就学援助費として、給食費を支給させていただいているところでもございます。学校給食の費用にかかわって、無償化というのは、多額の費用を将来的に負担していく必要もございます。まずは貧困対策なのか、あるいは定住対策なのか、実施の目的を明確にいたしまして、慎重に調査、研究する必要があるものではないかというふうに捉えているところでもございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) ぜひとも定住対策も含めて、これは検討して、やっぱり人に住んでもらうためには、子供たちが安心して暮らせる、安心して給食が食べられる、そういうことも含めて取り組んでいただきたいと思えます。

時間が足りなくなりましたが、給食の食材に関連して、ちょっと農業問題にも一言申し上げるので、お願いします。先ほども言いましたが、食材を提供する農家の皆さん、一生懸命つくっておられますが、これも、事例はちょっともう時間がないので言いませんが、学校給食で農家と子供たちの交流ができたり、三次市においても取り組まれている学校があります。未来の農業後継者への大きな鍵になるのではないのでしょうか。農政課として、食材提供では、食育メンバー、また農協、農家の生産者、また教育委員会等も含めて、そういう協議がなされるべきではないかというふうに思います。農業の施策として、学校給食への提供についてしっかり考え、提供できる体制を考えていくのが大事なのではないのでしょうか。そういう中で、地産地消の取組で、地域循環社会になる一歩になっていくのではないのでしょうか。ということで、農政課としても、これに力を入れて、農業に力が入る、元気が出る農業を進めていくべきではないかというふうに思うのですが、お考えをお聞きます。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 農業の振興におきましては、基本的には、持続可能な農業という基本的な考え方があるわけでございます。本市の基幹産業でございます農業の発展に向けて、とりわけ農業所得の向上を図っていくといったことも含めまして、4つの基本方針を定めて、農業振興プランを策定しておるところでございます。

農産物の生産ということにつきましては、年間を通じまして、計画的、安定的に供給するといったことが大変重要になってくるわけでございます。そういった意味で、本市といたしましては、その安定的な供給ということで、生産者の方が意欲的に取り組んでいただくと、そういった観点から、例えば出荷用の野菜、花卉のハウスの施設、あるいはかん水施設の整備助成といったことを含めて、また、その他重点品目の作付導入に対する重点的な支援といったことで、年間を通じまして、億単位の単市事業といったことで、毎年進めておるところでございます。

御質問ございましたように、こういった幅広い経営形態、あるいは経営規模に応じた取組といったことが、学校給食への供給であるとか、あるいは農産物の直売所といった形での販売による農業所得の向上といったものにつながるというふうに考えておるところでございます。

また、子供たちが農業に触れる、そういったことに親しむ機会ということについても重要であろうかと思えます。市内の集落法人等の担い手、あるいはJAのちゃぐりんキッズといった事業によって、各地域で田植え等の、収穫等の農業体験の取組が実施されておるといったことでございます。こういった取組を通じまして、食、農への関心を高めて、農業に対する理解を深めるという意味では、大変貴重な体験であろうと考えておるところでございます。

本市といたしましても、食と農ということに関しまして、体験機会を提供するといったことで農業に対する理解が深められますように、今後とも地域農業者、また関係機関と連携をして、都市農村交流といったような観点も含めまして、今後とも取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） ぜひとも、そういう具体化をしながら取り組んでいただけることを望みたいと思います。今後、政府の農業政策は、TPP11の締結に向けたりして、今、国会で審議しておりますが、遺伝子組み換え食品、また残留農薬など、海外からの食材が安心できない状況です。国民の食料はもちろんです、安心・安全な学校給食は、それがあってはできません。さらに、食料自給率は低下することになります。安心・安全な食材提供で、地産地消の取組と地域循環型社会にしていくことが、今の学校給食との絡みもあわせて、第一歩になっていくのではないのでしょうか。

ということで、最後、道路問題については次回に回させていただくということで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（助木達夫君） 順次質問を許します。

（4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） 志士の会の弓掛 元でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。悪いものは悪い、いいものはいい、今回も民間目線、市民目線の立ち位置での質問をさせていただきます。簡潔でわかりやすい答弁をよろしく願いいたします。

1番目といたしまして、三次地区の諸問題についての質問から入らせていただきます。三次地区拠点整備についてでございますけれども、建物の枠組みができてきまして、開館の日も10カ月を切ってまいりました。スペインからの展示要請など、地元の私たちの想像を超えて、世界的な関心を持ってもらえるポテンシャルを感じております。東酒屋地区からの誘客、三次町の活気の再生など、この機を逃さず、いろいろな仕掛けを官民一体となって実行していかなければならないと考えております。3点、提案なりお願いを言わせていただきます。

1点目は、三次町を収集物展示のまちをコンセプトに、妖怪コレクションに限らず、いろいろな収集物の展示の支援をお願いしたいと思っております。現在、人形をたくさん収集、または作製をされている方が三次町での展示を希望されていらっしゃるし、また、ブリキのおもちゃの収集家の方が本通りを気に入られ、展示施設の計画をされていると聞いております。今回、女子美術大学との提携もございます。そういった方の作品展示もいいかと思いますし、あるいは、尾関山に屋外アートを置いていただいて、そういったことも考えてもいいと思っております。三次町全体にさまざまな展示物を掲示することで観光客の周遊を促す取組を進めていただき、ぜひ賑わいがますます創出されますよう、考えていただきたいと思っております。いかがでございましょうか。

（政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長（中村好宏君） 御提案の収集物展示のまちをコンセプトにいたしました観光客の周遊を促す取組につきましては、三次地区のまちづくりを考える会が発案をされ、本市が進めております三次まると博物館の考え方に合致するものでございます。三次地区の文化・観光まちづくりを進める会の会員の方や、三次市に縁のある方などが収集された人形や玩具等の展示を計画されていることなども聞いておりまして、今後、こうした動きがさらに加速していくことと期待しているところでございます。

市といたしましては、こうした動きを支援するため、各種支援制度や空き店舗等の情報提供などを行うとともに、一般社団法人三次観光まちづくり機構とも連携しながら、官民一体となった文化・観光まちづくりに取り組んでまいります。

（4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） 前向きな御返答ありがとうございました。もう一点、相談なんですけれども、バス便を、例えば今、広島から高速バスが来とるんですけれども、今、三次小学校前で終点なんですけれども、あれをぜひ妖怪博物館前まで延ばしていただいて、大した距離じゃないので、していただいたり、あと、尾道、福山、神戸あたりからバス便のほうも、直通で来られて、三次で観光するというパターンもまた御提案したいと思いますので、よろしく願いいたします。

2点目といたしまして、比熊山の再整備について、お考えを少し聞かせてください。先般、私自身、45年ぶりに比熊山に登ってまいりました。当時は、クラブ活動でのトレーニングの一環で登りまして、頂上ですばらしい景色だったとの記憶ですけれども、現在は木が茂り、頂上からの市内展望が全くできません。非常に残念なことです。多額の整備費用での再開までは申しませんが、登山道の案内標識、頂上のヒノキの伐採により市内展望の再開等、ぜひお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

（副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 瀬崎副市長。

〔副市長 瀬崎智之君 登壇〕

○副市長（瀬崎智之君） 比熊山の登山道の整備につきましては、三次地区の文化・観光まちづくりを進める会の5つのプロジェクトの1つ、景観・美観プロジェクトが掲げられている活動でございまして、本年4月22日、それから5月26日の2回にわたり、プロジェクトのメンバーを中心に、三次観光まちづくり機構や市職員等も参加をいたしまして、倒木や登山道を遮る枝の撤去、それから落ち葉の掃除など、まず第一歩となる整備が行われていったと認識しております。今後、案内板の設置が予定をされておまして、また、さらにはあたり石周辺からの見晴らしを確保するための樹木の伐採等も検討されておるというふうなことでございまして、今後どのような形を目指していくかというふうなことについても、議論されていくものと認識しているところでもございます。

景観・美観プロジェクトを始めといたしました、進める会の活動につきましては、三次観光まちづくり機構が事務局として運営をサポートしておまして、本市といたしましても、三次まるごと博物館構想の実現に向けた、いわば、重要なパートナーであると認識しているところでございます。進める会のめざす姿や活用につきまして、しっかりとお聞きをした上で、その実現に向けて、市としても可能な限り支援をしてみたいというふうに考えております。

（4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） また前向きな返答ありがとうございました。ついでなんですけれども、尾関山の北側に、市長もよく御存じの浅野長治公の墓がございます。あそこも木が茂って、非常に景観が、もともとは三次町のほうを一望できたみたいなんですけれども、今は全く見えません。ぜひその辺の伐採のほうも、あわせて考えていただきたいと思います。

3点目に、以前も質問させていただきましたけれども、三次町の側溝の整備がなかなか進ん

でないと、地元からの要請もごございます。地元の人の安全確保のみならず、観光客の方の町内散策の障害とならないよう、早期の施工、完成をお願いしたいと思いますが、進捗状況はいかがでしょうか。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 三次町の側溝整備についての御質問でございます。三次町の側溝整備は、地元要望等をもとに、老朽化や通行の安全性を考慮し、順次整備しております。平成29年度には、三次中学校前の尾関山東西線、常運寺前の三次86号線の整備が完了しました。また、広島県においても、大内通り、国道375号ですけども、歩道整備とあわせて、側溝整備を行っていただいたところですよ。今年度は、照林坊前や内町の側溝整備を行っています。また、観光客の安全性を確保するために、三次地区拠点施設から石畳の本通りまでの誘導路整備や7つの小路の整備、石畳の修繕工事を行います。三次町の通行の安全を早期に確保するために、今後とも、計画的に整備を進めていきます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) やっぱり地区によってはなかなか来ないところもあるということで、苦情も受けております。ぜひ早期の完成のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、大項目2点目といたしまして、三江線廃止後のバス便についてお伺ひします。本年3月をもちまして三江線が廃止となり、代替の交通手段としてバス便ができました。日下地区のように、今までバス便が通っていない地区のバス便ができたこと、喜んでおられます。ただ、非常に心配しているのがJR西日本の支援金、17億円と聞いておりますけれども、底がついてきたときのことです。どうなるかを今のうちからしっかりと考えていないと、三江線廃止の二の舞になるかと心配しております。今の見通しで、支援金は何年もつでしょうか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 三江線廃止に伴います代替バスの整備につきましては、鉄道にかわる交通手段として、できるだけ便利に御利用いただけるよう、三江線沿線の住民の皆様から御意見を伺いながら、ルートや便数、料金の設定、通学や通勤に適したダイヤで運行していると考えております。市内を走る他のバス路線と同様に、三江線代替バスも、市民の皆様の生活に必要な、そして、総合計画に掲げます住み続けたいまちの目標達成に欠かせない路線の1つでございます。

この代替バスは、国の補助金、運行収入、そして関係する自治体の補助金で運行され、市が補填する補助金にJRの支援金の一部が充当されているところでございます。JRからの支援

金の有無にかかわらず、市民の皆様の日常生活上不可欠な移動手段であることから、今後も利用実態とニーズの把握に努め、地域で組織されている公共交通検討部会や三次市地域公共交通会議などで市民の皆様から御意見をいただきながら、必要な見直しを行い、持続可能な公共交通網の整備を進めていきたいと考えております。そのため、JRからの支援金が何年とかではなく、先ほど申し上げました、必要な路線の確保については努めてまいりたいと考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 支援金が何年もつかというコメントはなかったんですけども、やっぱりつくっただけでほっとけば、また空を、空気を運ぶようになると思います。作木の方面から通われています、例えば市の職員さんにはバス定期券を買っていただいて、しっかり利用していくなど、やっぱり地道に利用していかないと、また同じようなことになると思いますので、ぜひ、もう路線ができたから終わりじゃなくて、いかに継続していくかということを考えていただきたいというふうに思います。

大項目3番目といたしまして、土砂災害特別警戒区域の固定資産税についてお伺いします。この問題は、私が議員になりました当初から一般質問で指摘させていただきました。やっと本年度、当該地区の評価減により、減税としていただきました。ただ、非常に残念なのが、その表示方法です。以前から何度も申し上げていますが、この指摘の主目的は、自分の土地が特別警戒区域に入っていれば、実質その土地には家が建てられないということです。まだまだ認識されていない方がほとんどです。固定資産税納税通知書には表示がなく、調べるには、前年の評価書を探してきて、比べて、やっとわかるというものです。これは不親切だと思います。通知書にアスタリスクでもつけて、「該当の土地は特別警戒区域です。こうこうこういう問題があります」ということを、注釈をしっかりとつけていただきたいかったなというふうに思います。認識してもらおうのがやっぱり行政としての務めだと思いますが、御検討を教えてください。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 5月に発送いたしました固定資産税・都市計画税納税通知書において、土砂災害特別警戒区域に指定された土地につきまして、平成30年度から新たに減額補正を適用したことをお知らせする文書を同封して、全ての納税義務者に周知を行ったところでございます。

議員御指摘の、納税義務者によりわかりやすい周知の方法につきましては、適用物件を明記することが最良であると考えますが、課税物件を管理しております土地評価システム、これの調整が必要なため、システムの仕様を再度見直す中で、どのような形であればできるのかを含めて、その可能性をシステム委託業者とも協議、検討を進めていきたいと考えています。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 前向きな返答をありがとうございます。また、これも何度も指摘しておりますけれども、平成23年3月に指定され、その瞬間から評価額は間違いなく下がっておるわけです。平成24年度、27年度にも評価がえをしているので、下げているということは、これは完全に行政のミスであり、さかのぼって還付するのが当たり前ではないでしょうか。サラリーマン金融の金利グレーゾーンがありましたけれども、違法という判決が出まして、オーバー分はさかのぼって還付請求により返還しております。今回、なぜしていただけなかったのか、理由を教えてください。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 補正措置の適用開始の時期につきましては、県内市町との整合性でありますとか合法性の観点から、遡及適用は採用せず、導入年度を制度の適用年度としたものでございます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 23年から下がるとるわけですよ。下がるとって、評価が下がります。それで、ほっとって、よその市町は私は知りませんが、間違いなく下がるとって、固定資産税の評価は違うわけですから、それをされないというのは、市民の方からすれば、おかしいことだと思うんですけれども、もう一度御答弁をお願いします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 重ねての御質問でございますので、あえて御答弁させていただきたいと思っておりますけれども、今回の補正適用でございますけれども、遡及をするだけの明確な損害とございますか、補填をするだけの、そういった理由がなからうというふうにも考えておるところでございます。三次市での土砂災害の特別警戒区域の最初の指定は平成17年度でございます。その時点から、議員言われますように、建築制限がかかったりということで、評価が下がっておりますけれども、三次市がこの補正適用をするというふうなことは今年度からでございますので、その減額の補正についても遡及適用しないというのが三次市としての考え方でございます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） 納得はできないんですけども、多分、答弁もらっても同じだと思いますので、次へ進めさせていただきます。

大項目4番目といたしまして、給食調理場の一本化についてであります。給食場の一本化は、さまざまなあつれきがあると思いますけれども、これは市長の英断だと、私は敬意を表したいと思います。ただ、非常に残念なのが、6校の調理場を残すということです。私は、非常に中途半端であると考えます。児童生徒たちに不平等にならないように、一部の学校の児童生徒だけを特別扱いするのではなく、公平・平等の給食提供をお願いしたいと思います。公平・平等はないがしろにされてもよいとお考えでしょうか。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 調理場の再編については、コスト面のみで考えますと、議員の御指摘のとおり、市内13の調理場を1カ所に集約整備したほうが、建設費及びランニングコストは安価におさまると考えております。しかし、これまで三次市学校給食調理場再編基本計画案でも説明しましたとおり、基本方針の中に、活用可能な調理場については最大限活用するというものを持っております。よって、比較的建築年次が新しく、調理機器等の状態なども総合的に判断した結果、活用可能な6つの調理場、君田、布野、作木、吉舎、三和、甲奴については最大限活用するというので、方針を出させていただいたところでございます。

（4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） ですから、使えるのを6カ所残すということは、これは間違いなくコスト面からの話だと思うんですよ。ですから、コスト面で考えたら一遍にしたほうが、先ほど次長も言われました、一遍にしたほうがいいと、ただ、基本方針に載っとるから変えないというのではちょっとおかしいと思います。はっきりと、もう一遍お願いします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） これまでも説明させていただいたところでございますが、活用可能なものをしっかり続けて活用させていただく、そういうことで方針はつくっておりますので、そういうことでの方針でお示しをしたところでございます。

（4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） やっぱり財政を本気で考えるなら、そこらは少し、もう一遍、まだ案だそ

うですので、しっかり考えていただきたいと思います。コスト面が確実に下がるわけですから、子供たちに安心・安全な食材と云ったら、やっぱりコスト高になると思います。コストを安くして、そういう食材のほうにぜひお金をかけていただきたいというふうに思っております。多分堂々めぐりだと思いますので、これで。

あと、もう一点、給食をつくっていただく業者についてでございますけれども、ぜひ地元の業者をお願いしたいと思います。4,000食からの給食提供の事業と云えば、かなりの事業になります。先般、東広島市の給食センターでお話を聞きましたけれども、市外の業者に委託されていると聞きました。全くもったいない話だと思います。地元業者の手が挙げられなければ、それこそ市の関連業者に依頼すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 調理業務の請負業者のことについての御質問かと思っておりますけれども、市内には、デリバリー給食業務や学校給食共同調理場、布野、作木の調理業務の受託者を始めとして、調理業務を請け負うことができる業者はおられます。しかしながら、4,000食の調理業務の受託となると、各社とも、人員確保等を含め、調整を必要とされるのではないかと云うように思っております。委託業務の仕様や受託者の資格要件等については、今後の新調理場整備基本計画を策定する段階で、あわせて検討させていただきたいと考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) はなから無理だというふうに思わないで、ぜひ地元の業者に当たっていただきたいと思っております。先ほども言いましたけれども、だめでしたら、何年か前に議員研修で安芸高田のほうへ行かせていただきまして、安芸高田アグリフーズ株式会社という三セクの見学をさせていただきました。今、年商7億、従業員が55名以上だそうです。広島の高田アウトレットモールの隣のほうへまた新工場も建てておられます。そういった発展性も考えられますので、ぜひ地元ではだめだという色眼鏡で見ないで、考えていただきたいと思っております。

大項目5番目に移りたいと思っております。婚活支援についてでございます。人口の多い都市部では、民間の結婚相談事業者などを利用しての婚活が可能ではありますが、行政がタッチしなくてもできますけれども、本市のような人口規模からすると、民間事業者を利用してのマッチングは現実的に困難であります。そうした中で、三次市内での幾つかの団体や有志が婚活活動をされていて、それぞれの動きとなっております。情報のマッチングが難しいのではないかと云っております。三次市内の各団体だけでなく、近隣市町の同様の団体とも連携し、情報量のある中でのマッチングを図るべきではないかと思っております。市として、その支援をしてはいいかがかと思っております。島根県の飯南町では、私の知り合いですけれども、婚活のコーディネーターを担当する職員を雇用して、専属的に取り組んでいると聞いております。本市においても、

専属職員を配置するぐらいの積極的な取組をされてはいかがでしょうか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 三次市での婚活支援につきましては、市内の有志による団体が自主的に婚活イベントに取り組んでおられ、これらの事業に対し、結婚コーディネーター補助金の交付を行っております。一方、市では、三次市雇用労働対策協議会の会員である事業者から選出していただいた実行委員とともに、年4回程度の交流イベントを企画、実施しているところでございます。

近隣市町の団体との連携につきましては、近隣市町での婚活支援は外部への委託や個別に相談員を委嘱されており、現在の状況下では、行政間で連携することは難しいのではないかと考えております。また、市内団体については、特定の時期にイベントを企画されておるため、早い段階での事業把握は困難であり、現状では、市への講演依頼や補助金申請時に把握をしているところでございます。

市といたしまして、婚活支援の取組につきましては、民間の力を最大限に生かし、各市町間の横の連携を図っていただくことによるネットワーク拡大、情報のマッチングなど、より大きな効果が発揮できるつながりを期待するものであります。御提案いただいております結婚コーディネーターの配置につきましては、現在のところ、考えておりませんが、現在、民間団体へ補助金等の支援をしております。その支援策の拡充等につきましては、今後、経過を見守りながら、検討を行ってまいりたいと考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 私もいろいろ仲人というか、お見合いさせたこともたくさんあるんですけども、なかなかイベントをやって、それだけでおしまいじゃ、なかなか成約に結びつかないということがあろうかと思えます。ぜひ皆さんも、昔だったら、仲人さんがいらっしゃいましてから、お世話されよったんですけども、現在のそういった縁結びの仲人みたいなのも募集したりとか、イベントをしておしまいじゃ、なかなか難しいと思えますので、そこらもまたひとつ、前向きに考えていただきたいというふうに思えます。

大項目6番目に入らせていただきます。若者の地元企業への就職活動について、御提案なり意見を言わせていただきます。高校生の企業訪問、企業見学を実施して、好評で、本年度も実施の予定だと聞いております。私は、すばらしい取組であるに関心いたしました。地元の大人でも、地元でどのような企業があるか、どのような就職先があるか、なかなか知らないと思えます。先般、同僚議員の紹介で、吉舎町の大きな工場を見学させていただきました。三次にこんな大きい会社があるんだなど、改めて関心いたしました。

三次で生まれ三次で育っていても、よそへ就職では非常に残念なことであります。もちろん

就職はどこでしょうがいいんですけども、こちらではないような仕事を希望して市外で就職するのでは、いたし方ないことですけども、就職先の情報不足でよそへ流れるのであれば、非常にもったいないことだと思います。中学生、高校生、大学生、その親世代に、もっとたくさんの情報提供をすべきだと考えております。三次市内だけでなく、庄原市や安芸高田市の、あるいは尾道あたりでもいいです。三次市内に住んでくれて、勤め先は市外でもいいと思います。市内企業や通勤範囲企業の紹介、インターンの受け入れなど、若い人と企業との橋渡しを積極的に展開すべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 若者の地元企業への就活についてのPRということの御質問だろうかと思えます。現在、本市におきましては、若者の地元就労の促進に向けまして、市内の企業、また団体、それから本市行政で構成をいたします三次市雇用労働対策協議会、現在、会員が60社でございますけれども、こちらのほうを中心といたしまして、会員企業のガイドブックを毎年作成しております。大体2,000部程度作成をいたしております。こちらのほうを毎年、学校、関係機関に配布しておるところでございます。特に市内、近隣の高校、また県内外の学校のほうを訪問して、進路指導担当者のほうへ企業紹介を行っておるところでございます。

また、本協議会のホームページに就活ネットがございます。こちらの就活ネットによって会員企業の紹介、求人情報等の発信の取組等を行うほか、毎年夏には就職相談・面接会を開催しておるところでございます。特に市内の高校生に地元企業の事業活動といったものを直接見聞きしてもらうことによって、市内企業への興味、また関心を高めて、地元企業への就職の促進を図るといったことを目的として、平成27年度から、高校生キャリア育成事業を実施いたしておるところでございます。具体的には、市内の高校3校の2年生全員を対象といたしまして、地元企業による会社説明と企業見学を実施いたしております。実績を申しますと、昨年度につきましては、339人の高校生の参加があったところがございます。今年度につきましては、11月に実施するよう、計画いたしております。また、インターンにつきましては、三次青陵高校において、就職を希望される1年生を対象に、夏休みに実施をされておるところでございます。

本市といたしましても、今後とも、若者の地元就職の促進、人材育成に向けて、三次市雇用労働対策協議会を始めとして、ハローワーク、高校、関係団体等と連携をして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 御答弁ありがとうございます。ただ、今言ったのは三次、60社に限定され

ているわけなので、そこらの枠は取っ払っていただきたいというふうに思いましたり、3市、例えば庄原、安芸高田の合同インターンシップ等があってもいいかと思います。高校生だけじゃなくて、やっぱり大学生なんかも、一番就職時に、そのまま広島や大阪、東京に勤めようか、三次に帰ってこようかという悩みがあるかと思っています。そういったときの、ぜひ何か支援とかPRをお願いしたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 先ほど答弁の中で申しあげました就職相談・面接会、夏に行っておるものにつきましては、高校生に限定したものではありませんので、新卒の予定者を含めまして、相談会を設けておるといったところがございます。特に就労につきましては、さまざまな分野の、例えば福祉関係も含めまして、多くの企業が参加をいたしておりますので、会員になっていただくということはあろうかと思っておりますけれども、多くの市内の企業に参加をいただきながら、しっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) ぜひ、ますます前向きにお願いしたいと思います。

大項目7番目に入らせていただきます。河内、三次町途中の宮の峡についてお伺いします。県道39号線、三次高野線は、君田、河内方面と三次町、三次市中心部とを結ぶ唯一の路線でありますけれども、三次町と河内地域の境となる宮の峡は急峻な崖と西城川とに挟まれた狭小な箇所となっており、近年の局地的な集中豪雨や各地で頻発する土砂崩れなど、異常気象時や災害時に不通となってしまうことが容易に想定されます。崖と川との挟まれているため、今以上の拡幅による安全性の確保は困難とは思いますが、不通による連絡、交通の遮断を回避するため、また、三次町の渋滞緩和を含め、複数の路線整備を図るべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 三次町と河内地区との区間において、これは、県が管理しております主要地方道三次高野線が災害時などに不通になった場合ということでございます。その場合は、三次町宮の峡と、実は国道54号、これは三原町を結ぶ市道三次山家線が迂回路として、複数の路線として考えられます。三次山家線、現在、道路改良を実施しているということでございます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長（助木達夫君） 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） ちょっと題名、質問事項が悪かったんですけども、半分以上は三次町の渋滞緩和のことを思って言ったことがあります。以前にも言ったことがあるんですけども、いつまでもほっといて、やっぱり三次町、今、すごい願橋の効果もございまして、道路が非常に混雑しております。山家のほうを通りゃあええというだけじゃなくて、三次町の渋滞緩和についてもぜひ本気でお考えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

（建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長（坂本高宏君） 三次町の混雑というところでもございますけども、これも、実は交通量調査を実際やってみないとはっきりわからないということはあるんですけども、尾道松江線ができて以降、私どもが得ている資料でいえば、約横ばいのままで交通量は推移しているんじゃないかということで認識はしています。

（4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） 今のもよくわからなかったんですけども、尾松じゃなくて、願橋ができてからの渋滞緩和ということなので、ちょっともう一遍それはしっかりと交通量、以前のデータがよくわかりませんが、どうしても近くなので、非常に朝晩、夕方なんか、道路を渡ろうと思っても、通勤自動車で渡れないような状況が続きます、かなりの時間。それはもう一遍しっかり調査していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、大項目8番目に入らせていただきます。空き家の実態把握についてお伺いします。このたび、松山刑務所大井造船作業所から受刑者が脱走した案件により、管理する方のいない空き家についての数々の問題点が浮き彫りになったところでもあります。適正な管理の行われていない空き家は、防犯、防災、衛生、地域住民の安心・安全の確保とともに、魅力あるまちづくりにとっても大きな課題となっております。本市においても、空き家は増加する一方であり、三次市空き家等対策計画を策定され、庁内部署や庁外関係団体との連携により、その対策を進められていると思います。

しかし、何より大事なのは、取り組むベースに空き家の状況が何より必要だと考えております。尾道の向島の例でも、なかなか空き家の管理者がわからなくて、捜査しようにも、なかなか中に入れられないということがあったと思います。空き家の情報を一元管理することによって、またいろんな活用方法もあろうかと思えます。法務局、自治体、国交省とかいったあたりも、不動産情報の統合が必要ではないかというふうに考えておりますし、あるいは警察、消防、自治会、民生委員さんなんかも含めて、あと医療関係とか、そういったところも含めて、ぜひしっかりと把握をしていただき、非常時にはすぐ連絡がつけるようなことをしていただきたい

いんですが、御所見をよろしくお願ひいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 空き家情報の収集については、平成28年度に実態調査を実施し、その結果、1,402戸の空き家、戸建て及び併用住宅ですけれども、確認しております。実態調査に当たっては、住民自治組織、そして集落支援員が把握している空き家の情報も提供いただき、実施したところでございます。

空き家情報は都市建築課で一元的に管理しており、この調査で得られた情報は、各支所管内の空き家情報について、支所とも共有をしております。さらにその際、アンケート等により所有者の同意が得られた物件については、住民自治組織や集落支援員へ情報提供も行い、定住促進への支援や講演会、相談会への案内文書を送付するなど、活用を図っているところで。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 非常に安心しました。三次はほぼ全て、全部とは言いませんけれども、全て管理者がわかっているということで、向島のようなことは三次市はないということで、非常に安心いたしました。ありがとうございます。

それでは、大項目9番目に入らせていただきます。以前の質問についてのその後についてということでお伺いしております。12月に質問させていただきました。市の関連組織がお歳暮等を直接扱っておりますけれども、民業圧迫ではないというお答えでございました。ただ、地元の民間は厳しい状況にあり、市の関連組織が利益追求のために民業を圧迫するのはやはり問題だと私は思っております。市の取締役がガバナンスを機能させていただくとすると思うんですけども、取締役がそういったことを、やっぱり税金を払っていただいている民間事業を、税金をいただいている行政が邪魔することのないように、しっかりガバナンスをきかせていただきたいと思いますが、その後、いかがでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 昨年の12月に御質問いただいて、答弁をさせていただいているんですけども、市が出資をしている団体が、確かにお中元でありますとかお歳暮等の特産品の販売を行っております。ただ、これは、もうけを目的にしているのではなくて、実際、パンフレット等も見いただいているかと思うんですけども、地域の特産品の振興やPRを目的としていることでありまして、合併前から行われておりました。それを引き継いで行っているというものでありまして、実際、中身の商品につきましても、市内の農産物、加工品などでありまして、各地域の生産者グループ、加工所とかがつくられたものが多くございまして、中には、

ちっちゃいロットを集めてパッケージにされたりとか、そういった形で、パンフレットで紹介をして、販売をしているというものであります。実際、収益とはなっていないという状況もございませう。販路の拡大によりまして、生産者の所得向上と地域特産品の振興でありますとかPRに寄与するものだというふうを考えておりますので、民業を圧迫しているというふうには考えてないということでございませう。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求めらる)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 圧迫してないと考えていらっしゃるということが、私は非常に問題だと思ひます。やっぱりおごりがないように、しっかりとチェックしていただきたいし、私も事業主の方に何人か聞きました。「お中元売りよるけど、しゃあないんか」「お歳暮売るとき、しゃあないんか」と言うたら、「そら、おもしろないよ」と、ただ、「よう言わん」ということが大半の答えでございませう。ぜひおごりのないようにチェックしていただきたいし、三次で、今、部長が言われておりますように、民間業者が取り扱えないようなものを扱っているんだったら、それは非常にいいことだと思ひます。前回言いましたけども、それを市外に売らるのなら、それはいいと思ひます。普通に民間の方が扱っているものを入れるというのは、私はちょっと解せないし、あと、三次市内の農産品に限ると言われましたけれども、実際見てみましたら、庄原のほうの産品も入っております。だから、ちょっとその辺はおかしいんじゃないかと。もうけとらんからいいというのはやっぱりおかしいなと思ひますけど、いかがでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求めらる)

○副議長(助木達夫君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 私もパンフレット、今年度のお中元の中身も見させてもらっています。全部で48項目あるんですけども、確かに庄原の関係のものが、他市のものがありますけれども、48件中43件は市内の産物のものございませう。流通しているものということも中にはあると思ひますけれども、基本的にはやはりちっちゃいロットで、地域の方がつくられているものを、あくまでも加工、生産されている方の所得の向上と特産品の振興、PRという、繰り返すことになるんですけども、それを目的にしておりますので、実際、収益にもなっていないこともあって、民業圧迫ということにはなっていないというふうには思っているところでございませう。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求めらる)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) なってないという言い切りじゃなくて、別にこれは、小さいことはないですけども、1つの例として、いろんな面に関して、別にこれだけを責めとるわけじゃないんです。そういうやっぱり基本姿勢、ほかにいろんな三次の関係組織、たくさんあります。やはり市民が株主でございませうから、そこはやっぱりおもんぱかって、「これは法律に触れんけえ、

ええよ」とか「定款に書いてあるけえ、ええ」とか言うのではなくて、ぜひ民間の方のことを考えて、やっていただきたいというふうに思います。

もう一点、去年12月に公会計制度についてお伺いしました。3月には公表すると御答弁をいただきまして、3月に平成28年度決算税務書類が完成し、公表もされております。統一的な基準に基づいた財務書類の作成によって、多面的に信頼性の高い分析ができたと思います。そこで見えてきた本市の財務状況の課題とか今後の対応方針について、部長にお伺いします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 統一的な基準によります地方公会計につきまして、これは、これまでも行っていたんですけれども、財務諸表を作成していたんですけれども、一番の違いは、きちんと資産台帳を整備して、その評価に基づきます償却をもとに作成したということが大きな変更点でございまして、29年度末までにこの基準に基づいて書類を作成して公表するように、総務省のほうから要請があったというものであります。

28年度決算分からそういった処理、作成をいたしまして、この3月にやっとホームページのほうへ公表させていただいたというものでありまして、少し内容を紹介させていただきますと、1つは、一般会計のみでそういった財務諸表を作成いたしまして、それ以外に5つの特別会計と公営企業会計、病院と水道、2つあるんですけれども、それをあわせた会計としての財務諸表、そして、さらには市が関係しております一部事務組合でありますとか、出資をしている第三セクターも、これらも出資比率に応じて、全ての決算書類を集めまして、そういったものを集めて合算をしたものが1つといた、3種類の財務諸表をつくらせてもらって、公表をさせていただいているという状況でございます。こういったことでの結果から、細かく分析ということではないんですけど、直ちに大きな課題や問題があるというふうには分析をしておりません。

6月1日の時点で、県内の状況なんですけれども、作成した団体が、23市町あるんですけれども21市町、公表しておられる団体が23町中17市町といった状況であります。全国でこうして公表もされていると思いますので、今後は、特に類似団体との比較、特に行政コスト、多分市民1人当たりのコストといったものが出てこようかと思います。性質別でありますとか、特に目的別、例にさせてもらいますと、例えばごみの処理の費用が市民1人当たりどの程度かかっているか、償却費も含めて、こういったものも比較ができるようになると思いますので、さらに今後、そういった類似団体の性質でありますとか、目的別のコスト等を比較させてもらって、今後、市の節約できるようなものがあれば、検討していきたいというふうに考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 公表していただいとということ是非常に自信があるんだろうと、安心い

たしております。今言われたように、1人当たりのいろんなコストというのは非常に大事なことでと思います。ぜひ、また発表のほう、よろしくお願ひしたいと思ひますし、私も貸借対照を見させていただきまして、何となく、今までとは違つて、財務内容がわかりやすくなつたと思つております。ただ、企業会計とは少し違つて、なかなか理解しづらいつころもありますので、我々議員もしつかり勉強して、内容のほうを診断したいと思つてはいますけれども、やっぱり市民の方からもよく言われまふ。「三次市の財政は大丈夫かい」とよく質問を受けまふ。せつかくなので、公会計の説明会とか勉強会を財務部長に市民参加をしていただき実施されれば、市民の方も安心されると思ひますが、いかがでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求めらる)

○副議長(助木達夫君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 私が財務諸表の関係、しつかり説明できればいいんですけども、私も合併して以来ずっと単式簿記しか扱つてきておりませんし、予算にしましても、もう十数年、予算編成にもかかわつたんですけども、ただ、合併して以降、財務諸表をつくらなければいけませんでしたので、義務ではなかつたんですけども、そういったものをつくりながら、やつと何とか理屈というんですか、そういうのは理解できるんですけど、とてもなかなか説明できるところまでは行つてないと思ひまして、実は昨年、職員で、せめて財務諸表の意味を理解してもらいたいということで、研修をいたしまして、初級の簿記を、講師を招いてさせてもらいました。本年度も職員を対象に、こういったものが読み取れるようになるように研修を予定しておりますので、職員のほうもしつかりスキルを上げていきたいというふうにお願ひしております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求めらる)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 部長は非常に謙遜されまふけども、もちろん非常に理解されておるわけで、私ら、職員さんはされてもされなくても、別にあれなんですけど、市民の方にまたぜひ御検討いただき、多分、本当喜ぶ、すごい今、関心を持っている団体もいろいろありますので、ぜひお願ひしたいなと、お願ひだけしまして、終わります。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長(助木達夫君) この際、しばらく休憩いたします。再開は15時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時 6分——

——再開 午後 3時 20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(助木達夫君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求めらる)

○副議長（助木達夫君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 真正会の齊木 亨でございます。議長のお許しを得ましたので、質問をします。

4月1日、三江線代替バスが川の駅常清から三次駅に向けて、375筋を走ることになりました。あわせて、今までありました美郷町の都賀、そこからの便も時間的な配分ができて、高校生等、利用しやすい時間割になっております。現在のところ、代替バスの1カ月の利用者、5月時点で、中国新聞の発表で607人と発表されております。連日高校生が、おかげさまでかなり利用させていただいて、満杯というわけではありませんけれども、朝の便はほぼいっぱい走っております。今のところ、代替バスについて、それから運賃につきましたり、定期券につきましても、市のほうの御努力がありまして、順調に皆さんに乗っていただいているところがございます。少しずつ課題も出ておりますけれども、これにつきましては、作木町の地域公共交通会議等を通して、また課題の整理をしていかなければならないかと思えます。

これから質問に入りますが、旧三江線資産活用についてということでございます。去る3月31日で運行を終えました三江線の最後、これは、全国から廃止を名残惜しんだ、今、聞いておりますところ、3,247人の鉄道ファンの方が最後の1日に詰めかけて、三次駅、それから江津駅等は大混雑をしておりました。それと、沿線各地では、三江線に「ありがとう、三江線」と書いた大弾幕を掲げて、住民たちが朝から夜まで手を振って、最後の別れを惜しみました。その最終運行日、3月31日までに、地元の有志の方、地元といいますと、JR宇都井駅のほうでございすけれども、そこへ訪問された観光客を対象に、その日の行動を、旅の目的、それから御自分の居住地、それから朝どこから出発されたか、それから交通手段、それから食事をされた場所、それからお土産等買い物、買われた場所、そういうものを、もう少し早くからやってみてもらえればよかったんですけども、人数的には約60人からアンケートをとりまして、当日、家から出発された方は、広島県側と島根県側と約半々、これ以外の方で宿泊して来られた方が、広島県、島根県が半々、そのうち宿泊地が三次市内が25%、三江線沿線内が60%、食事については、三江線沿線内で三次市関係が36%、川本町で、あそこは1時間ほど止まりますので、あそこが約60%、それと三江線沿線以外で全体の26%、それから買い物につきましては、三次市が15%、大多数の85%の方が作木町伊賀和志駅、口羽駅、宇都井駅がある邑南町、作木町で、それと浜原駅のある美郷町と、それから川本町、そういったところでイベントやお土産で三江線グッズをかなり買われております。

何の調査かといいますと、三次市をいかに三江線の関係で利用していただいているか、そういうものを調査したわけでございますけれども、食事につきましては、広島県側からおいでになる観光客のうち、三次市や作木町の川の駅常清、それからカヌー公園等で4割近い方が食事をされています。この方々というのは、ほとんどが自家用車でおいでになっておられます。川本町については、駅に1時間半余り停車する関係で、先ほども申しましたけれども、比較的多い、これらはほとんど三江線でおいでになった方ですね。このことは、現在、鉄道公園化計画とい

うのがある口羽、伊賀和志、宇津井間ですか、ここで資産活用することによりまして、訪問客の約半数は三次市方面で食事とかお土産等を買われる様子というのがわかります。

それと、作木町内のデータでございますけれども、川の駅では、3月の利用客数、ちょうど三江線が廃止になる前、約3,300人が川の駅を利用されております。昨年と同じ月ですと1,500人といいまして、約倍の方が3月に利用されております。4月に入りますと約1,900人で、半数より多いんですが、昨年も同じ人数で、3月の利用というものは、三江線関連での特需であったと考えられます。

今のところ、提言として、活用計画のうち、三次市の端っこに位置する作木町につきまして、旧三江線資産活用で、鉄道公園化を計画しています口羽駅、伊賀和志駅、宇都井駅間の地域というのは、島根県と広島県にまたがっております。どちらの県庁所在地から見ましても境界の地でもありますし、どちらかといいますと、地域振興面で見れば、県の施策の効果の少ない地域にも見えます。しかし、この地域を活用すれば、もともと海につながった陰陽の中継地でもございますし、三江線ができる以前は川船等、三次、江津間の物流で繁栄した地域でもございました。短い期間でのデータ収集ではございましたけども、これから完成する三次もののけミュージアムに連携する地域として、布野道の駅、カヌー公園作木、川の駅常清などへの観光客の増加の見込みが立つことがはっきりとわかります。

この3月で廃止になったJR三江線の鉄道資産の利活用につきまして、先月28日、三次市旧三江線鉄道資産検討委員会が立ち上げられました。市の将来の重要事項の1つであることで、議会や市民の方に、この是非に係る議論を深めた上で意見を出し、必要な判断をするための委員会ができました。JR西日本に対しまして、来年3月までの猶予をいただいて、今後、経済団体、住民自治組織、観光関係団体、各種団体の代表者等で3回の委員会を開催して、提言に向けた協議をすることになっております。鉄道資産の利活用につきましては、一般的に見て、活用しなければ当然負の遺産のままです。それは、沿線住民の方が一番心配しておられる。その心配される状況といいますと、線路敷内、また、そののり面などにそのうち草が生え、雑木に変わって、経年によって大木となれば、日陰の問題や景観が悪くなるなど、環境問題がこれまでより脅かされる状況等、さまざまな問題が出ておられます。

ここで質問をいたしますけども、JR西日本の対応で、譲渡されない廃線敷地、基本的に何もしないけども、住民の要望が強い場合、土地境界から1メートル幅を年に2回刈るとかいう回答をされたということを聞いております。そのあたりのことは、市としてどのようにJR西日本から確認されているのか、お伺いしたいと思います。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 譲渡を受けないJR資産の管理でございますけれども、譲渡されない鉄道資産につきましては、所有者であるJR西日本が適切に管理すべきものと考えてございます。除草等の管理について、JR西日本に確認いたしましたところ、民地等と境界を接する箇

所については、今までどおりの対処を行うとの説明を受けております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 今までどおりということは、何もしないということになるかと思えます。

活用されない資産をそのままにしておくということは、いずれにしても、年数がたつと、線路周りは原野やら山林になってくるといふ、また、景観の阻害や野生動物のすみかになる、そういうことにもなりかねるので、本市におきまして、今回の三次市旧三江線資産検討委員会ができたことによりまして、これまでの各団体から提言された3カ所の活用ほか、委員の検討をもとにしたこういう前例を認識しながら、前向きな議論がされることと思えます。

三次市では、これに先立ちまして、香淀駅については、駅周辺をバス停等の活用のために、市の所有地に隣接する土地とホームを含む前後の線路敷地、資産の譲渡を受けましたが、今後、尾関山駅を含む資産の撤去、また栗屋地区の資産につきまして、委員会で意見が交わされることと思えますけれども、市は、三次市旧三江線資産検討委員会の資産活用の提言に対しまして、どのように検討されるのかお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問についてお答えする前に、先ほどの御質問で、鉄道敷の維持管理については、当然ながらJRの資産でありますから、JRの責任のもとでしっかりと維持管理をしてもらうということが大前提であろうと思っております。

さて、検討委員会の提言に対して、どのように今後検討していくのかという御質問でございますが、既に議会の全員協議会のほうで基本的な方向性といいますか、方針については申し上げておりますが、改めて冒頭に申し上げさせていただきたいと思えます。

本年3月末に廃止となりました旧三江線の鉄道資産の譲渡に関する取り扱いについては、市の将来にかかわる重要な事項の1つでございますが、多額な負の財産が予測される事案でもございます。当然ながら慎重さを持って、将来に向けた検討をしていかなければならないというのが、既に何回かお話を、御答弁を申し上げておるとおりでございます。また、一方では、鉄道資産の活用については、部分的な活用や、既に香淀駅付近は代替バスの旋回のために譲渡を受けておりますが、そうした部分的な活用や、また条件によっては、一定区間の活用などが考えられてくるものと思っております。

そのため、5月28日に三次市旧三江線鉄道資産検討委員会を設置し、鉄道資産の利活用の是非に関しまして、幅広い分野からの協議、検討をいただきながら、御提言として取りまとめでいただきたいということを第1回目の会議でも申し上げております。今後、検討委員会のほうで現地調査もしていこうというお話もございましたし、調査、検討していただき、さらには市議会の御意見をいただきながら、市長として、鉄道資産の利活用の是非について判断をしてい

きたいという思いで、改めて申し上げさせていただきたいと思います。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) ありがとうございます。市長からも再々同じことを、私、聞かせてもろっております。この提言を受けまして、市は資産活用を望む関係団体との協議をそれぞれされていくのかということをお伺いさせていただきます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 鉄道資産の活用を望んでおられる団体との協議をどうするかという御質問でございます。これまでいろいろ話を間接的に聞かせてもらっておる中で、鉄道資産の活用を望んでおられる団体というのも承知をいたしております。当然ながら、協議をしたいというお話をいただければ、拒む理由はございませんので、その協議は私自身も受けていきたいと思っております。

ただ、現時点では、鉄道資産の取得とあわせて、地方自治体が窓口にならないと民間団体等が利活用できないという前提があるわけですね。そうした、当然行政が前へ出ていくということになれば、望んでおられる団体の経営が仮にうまく軌道に乗らないということが起きた場合の最終的な責任は、当然ながら受けた自治体に移ってくるといいますか、影響があるわけでございますから、お話はお話として承っていきますが、その内容について、今、現時点では、JRは、地方自治体のほうが受け皿になり、そのもとでJRが検討していくということ、これが一番のネックといいますか、議会の皆さんにもその点は十分検討していただきたい。だからこそ、話はさせていただきますが、私自身、慎重さを持ちながら進めていくという姿勢は持ち続けておるわけでございます。

以上でございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 今のまま、市長に「返事を、返事を」というて私も言うわけにはいきませんし、今回、機会があれば、ぜひとも活用の場所を、一部の方になるかと思いますが、少し検討させてもらって、市長一人の責任にせず、議会も責任を負うような形の考えは持ちながら、活用の優位性、そういうものを少し検討してみたいと思います。

それと、今回、全員協議会の中で費用面、JRからの支援金の発表もされましたけども、ぜひ、その部分部分の細かいところの、受け取る場合のJRからの、多分、またそれぞれの協力金、撤去のための費用とかいうのが、多分JRのほうは出ていると思います、多分は言い方は悪いですが。その辺をしっかりとJRと協議していただいて、もう少し数字が明確になれば

よろしいかと思えます。

これで旧三江線の資産活用については終わって、森林環境税への市の対応ということで、質問を進めさせていただきます。1つの問題として、所有者不在の森林が増加しております。木材の流通価格の低迷というものが、所有者の森林経営から意欲が離れている、そういうところがこれまでの現実であろうと思えます。また、境界や所有者不明の森林が増加していることも、今回の森林環境税の創設の1つとなっているものと思えます。今、よく言われている、山が荒れているということは、人工林で手入れがされていない、間伐がされていない山が引き起こす山腹崩壊、そういった豪雨災害、庄原の災害もそうですし、昨年九州北部の災害も、ほとんどの流出した材が針葉樹のように見えました。実際、針葉樹だけですと、間伐もされてなかったら、下に、地面に草もなく土が出ている状況で雨が降った場合、ゲリラ的な豪雨が降れば、山腹を雨水が走って土砂の流出が始まり、崩壊につながると、そういうことも考えられますので、手入れのされていない山はやっぱり地力が落ちております。今回の税制改正によりまして、31年度に森林環境税及び森林環境譲与税が創設されまして、31年度10月に消費税が10%に引き上げされることが予定されていますので、国民の負担感を考慮しまして、平成36年度から年額1,000円を目標に課税されて、森林環境税の財源が確保されることになっております。

3月の定例会で同僚議員からも質問がございました森林管理システムにつきまして、それ以後、国の取組が、森林管理制度の創設を目的としました森林経営管理法案、衆議院の農林水産委員会で4月以降、審議されてきました。それによって決定されたことと、それによって市の取組がどのようになっていくのか、お伺いをしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 森林環境税の関係でございますけれども、まず、森林経営管理法、法律が本年6月1日に公布されたところでございます。この法律の目的でございますけれども、林業経営の効率化及び森林管理の適正化の一体的な促進を図り、林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資するといったことを目的としておるところでございます。この法律の公布によりまして、平成31年、来年の4月から、新たな森林経営管理制度が創設されますとともに、その財源として、森林環境税に先立って、森林環境譲与税が来年4月から導入されるということになっておるところでございます。

現在の県内、県及び本市を含めます各市町の取組状況を申し上げますと、新たな制度への対応として、今年度初めより、広島県及び県内の各市町の林務担当者によります実務研究会がスタートしております。内容については、森林環境譲与税、この活用等についての研究、あるいは情報共有ということでございます。今後につきましては、広島県と市町、首長との意見交換といったことを経まして、最終的に今後の取組方針が決定される予定であるというふう聞いております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求め)

○副議長（助木達夫君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） わかりました。森林資源の管理や担い手の確保については、どのように基準を考えておられるのかお伺いします。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 森林資源の管理と担い手の確保、育成という御質問でございますけれども、新たな森林経営管理制度によりまして、今後、各地に見られる森林の手入れ不足といったことを解消する取組を進める上におきまして、森林経営の集積、集約化の受け皿となるのが、意欲と能力のある林業経営体の確保、育成ということで、このことが不可欠であるというふうに考えておるところでございます。

林業経営体の確保、あるいは人材育成といったことにつきましては、制度上、県が募集をし、県が認定するといった仕組みになっております。その内容につきましては、意欲と能力のある林業経営体となる基準でございますけれども、素材生産の生産量、または生産性の増加、それから、または主伐後の再生林の確保に取り組む林業経営体という基準でございます。こういった基準に従いまして、本市といたしましては、引き続き県との連携を図りながら、林業経営体の育成と活用について、検討してまいりたいと考えております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 現在、なかなか森林関係の人材も不足しておりまして、これから大変な時期になってくると思います。

次に、伐採届についてちょっとお伺いします。現在、三次市は、伐採及び伐採後の造林の届け出書の提出を受けておられる中で、窓口で受け付けされる時、伐採に係ります技術指針などの提示はされているのかいないのか、お伺いします。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 伐採届及びその届けに関する指導ということになりますと、まず、森林の有する多面的機能を発揮させるための適正な森林所有者等によります立ち木の伐採及び伐採後の造林につきまして、市町森林整備計画を遵守して行われるように、保安林を除く民有林につきましては、伐採に際して、届け出が要ります。その届け出の目的、あるいは樹種、面積、間伐、主伐といったことを問わずに、伐採及び伐採後の造林の届け出書という届け出を行う必要があるということでございます。この届け出をされた内容について、本市の森林整備計画への適合があるかどうかということ審査し、その書類審査に

よって適合しておるといことがあった場合には、届け出者に対しまして、適合という旨の通知を出しておるところでございます。

これについて、本市としては、特に適合通知に当たりましては、届け出ということでございますので、許認可でなく、届け出ということでございますので、特に土砂流出等注意森林区域の指定があるものにつきましては、伐採に当たって、災害を起こさないよう、適切な予防措置を講ずるよう、留意事項を付しておるところでございます。また、別紙として、本市独自の取組として、森林以外への土砂流出等が発生しないための具体的な施工方法を書面にして、重ねて付しておるといった状況でございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 施工方法を出していただくということですが、伐採中に届け出られた森林の伐採行為を、本市につきまして、その現場の状況について、現地を確認されたことがあるか、お伺いしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 伐採届につきましては、基本的には書類審査ということでございますので、届け出のあった伐採地全ての現地確認を行っておるということはございませんけれども、大規模な伐採といった場合、伐採による土砂流出のおそれがあるといった場合等については、関係市町とも連携をした上で、現地確認を行っておるところでございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 届け出される場合、届け出者が、所有者と伐採する者が連名で出されることがありますが、その場合はどういう場合か教えていただきたい。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) この届け出でございますけれども、森林の所有者みずからが伐採をするという場合には、森林所有者自身の届け出ということになるわけでございます。ただ、森林所有者から立ち木を買い受けて事業者が伐採するような場合には、木を買い受けた事業者と森林所有者の連名ということで、本市に届け出がございます多くにつきましては、山林所有者と伐採事業者との連名によって届け出がされておるといことがほとんどでございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 連名といいますと、山に事故、災害とか何かが発生した場合、所有者が責任を持たねばならないというのが、再々この議会でも、一般質問の中でも出てきます。連名ということになりますと、当然業者と両方が責任を負うものか、これは質問に入れておりませんが、大丈夫ですか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 伐採に係る契約によるという、この契約内容については、山林所有者と伐採の契約によるということになりますので、その契約内容によって、責任のあり方というのが変わってこようかと思えます。ただ、一般的に考えられますのは、作業中、伐採中については、事業者の責任というのは当然出てまいります。所有者につきましても、伐採中、伐採後も含めて、所有者としての責任が出てくるということになるかと思えます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) それと、届け出のない無届けという伐採があると思いますけれども、その場合の発見と市の指導については、市はどのように対処されているのかお伺いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 無届けによる伐採でございますけれども、これにつきましては、法によりまして、100万円以下の罰則といったことが規定されておるところでございます。現在、罰則を適用した例はございませんけれども、広報等を含めて、無届けの伐採については罰則規定があるという旨を周知もしておるところでございますけれども、内容につきましては、いわゆる届け出のない伐採という場合、それから届け出と異なる伐採方法、こちらについても、遵守命令、届け出に記載された期間内の造林不履行といったようなことも含めて、遵守命令に従わない場合といったような例もあるわけでございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) そうした場合でございますので、市についてはしっかり指導していただいて、所有者やら地域の住民に伐採によって心配が起きないように、そういったまた森林環境

税の趣旨に合うように、市のほうも少し指導のほうを進めていただきたい、そういうふうに思います。

それと、次に、路網の整備についてということで、路網につきまして、最近はやっぱり新しい仕組み、システムとして、重機を使った作業システムがはやっております。ということは、集材のためには、山の中に道をどんどんつけていきます。実際、ワイヤーで集材しますと最大が300メートルぐらいですけども、河川を使えば最大で1,500メートルぐらいの規模になるかと思えます。現在の作業システムが高性能、林業機械の導入ということで、細かく山に作業道を入れております。一般的に見ましても、地肌が見えて、山の崩壊につながるのではないかという心配が、近隣の住民から心配が立ちます。私もそういうことをちよくちよく耳にしますが、路網整備のため、それを原因とする山腹の崩壊について、事例があれば、それを交えて市の見解をお聞かせいただきたい。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 路網整備に係る、それに起因する山腹崩壊ということについての御質問でございます。路網整備に起因する山腹崩壊の事例につきまして、広島県のほうへ確認をいたしましたけれども、件数については取りまとめたものはないということでしたが、県内外で山腹崩壊といった事例は発生しておるということでございます。

なお、先ほど、伐採についての届け出等で、山腹崩壊を含めた御不安な声もあるということでございます。届け出につきましては、全て伐採について市のほうへ届け出があるわけではございません。国、県のいわゆる保有林、こういったものについては、市のほうの届けとは別に、整備計画に基づいて届けをするといったようなこともございますので、全てが市の届け出になっておるわけではないといったことを申し上げさせていただきます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) そこで、路網について、業者は木材を搬出したりされますけども、技術的な指針というものはこしらえておられるんですか、路網の整備のために。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 本市の森林整備計画においては、森林施業に当たって、森林以外への土砂流出が発生しないための具体的な例、例えば急傾斜地における路網開設回避、あるいは切り土ののり面の高さ制限、また路面縦断の勾配制限、路面排出の分散化といったようなことで、具体的な例を定めて、適切な予防措置をとる必要があるとい

うふうに定めております。この指針に基づいて、本市が施工する場合の森林施業については行っておるといったこととなります。

しかしながら、民有林の伐採におきます伐採及び伐採後の造林の届け出制度における路網への指導でございますけれども、施業に係る留意事項を付すということにとどまっております、いわゆる法的な強制力がある場合は許可ということになりますけれども、届け出といったことにとどまっておりますので、民有林の路網整備に対しての指導力といったところの強制力まではないといったのが現状でございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 路網をつくりますと、市内で事例もございますけれども、雨水の流出やら石の崩落とか、そういうことで、結構被害が出ることもあります。路網整備の判断、今のところ、業者の技量、技術力でつけておられるという現実でございますけれども、そうした技術的な研修を、森林組合などを中心として進めておられるかどうか、お話をお伺いしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) まず、路網の崩壊、あるいは路網整備に起因する山腹崩壊、また第三者に対する被害等についての責任というのは、伐採の届け出者、山林所有者にかかる場合が当然あるわけでございます。そういった意味から、本市といたしましては、森林伐採に対する留意点等につきまして、この広報を行うといったことと同時に、伐採の計画につきましては、山林所有者、また地域からの要望に応じまして、届け出制度の説明会といったものを行っておるところでございます。

また、技術的な研修につきましては、本市独自の研修といったものは行っておりませんが、森林組合等の林業経営体を対象とした県の研修会、また国の現場技術者育成対策、また森林施業プランナー認定に係る森林作業道作業オペレーターの育成といったような研修の制度がございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) そういう制度があるということをしっかり広報していただいて、見ておられる周りの住民の方も安心して見られるような姿を求めたい、市のほうもその方向で指導していただきたいと思います。本来は、ちょっと森林環境税につきまして、いずれにしても、不明な所有者とか、団地化するとか、大きい経営体にするために、市のほうもこれから部署の強化とか、そういうことがかかってくると思います。これについては、今は質問しませんが、できるだけ市のほうも力を発揮していただきたい、そういうふうにあります。

それでは、次は、3番目の改正介護保険法による地域包括ケアシステムの強化と進捗状況ということで質問を進めます。新たに昨年度改正された介護保険の地域包括ケアシステムの三次市の進捗状況、昨年度の質問に引き続いてお伺いします。昨年の改正や2年前の介護制度、介護報酬によりまして、地域の高齢者、特に要支援者の困惑や介護施設の受け入れの困難、事業の縮小、閉鎖が起こっております。

そこで、今回は少し質問を変えますけれども、三次市地域福祉計画の策定について、社会福祉法において、市町は地域福祉計画の制定が努力義務化されているとともに、今回の介護保険の改正によりまして、介護保険の自立支援、重度化防止、医療、介護連携の推進、地域共生社会の実現の3つの柱の中に、地域共生社会の実現として、地域福祉計画の策定が努力義務化されております。そこで、三次市の計画策定状況と県内市町の策定状況をお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 地域福祉計画、こちらの広島県内の策定状況につきましては、県内23市町のうち、平成29年度末時点で策定済みが16市町、未策定が本市、三次市を含め7市町となっております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) わかりました。以前は、介護や障害福祉計画に地域福祉事業があるために、地域福祉計画はしないとの考えもあるかも知りませんが、市は地域にサロンやボランティアの協力によりまして地域包括ケアシステムづくり、地域共生社会によりまして、地域住民の高齢者、障害者、子供たちを支え合うまちづくりを提唱されていますが、福祉のまちづくりの地域福祉計画がないということになりますと、地域の方、市内各地域の福祉のまちづくりの目標、方向性をどう持って取り組むのか、お伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 地域福祉計画の趣旨でございますけれども、住みなれた地域で行政と住民が一体となって支え合う総合的な地域福祉に取り組む計画として、高齢者や障害者等の福祉に関して、福祉サービスの適切な利用の推進を始め、社会福祉を目的とする事業の健全な発達や地域福祉活動への住民参加の促進に関する事項を定めるものとされておまして、平成30年4月の制度改正によって、各市町において計画の策定に努めるものというふうにしたものでございます。

本市を含めて、未策定の市町につきましては、障害者、高齢者等、それぞれの分野の計画を総合的に関連させながら策定してきた経緯がございまして、それぞれの計画が関連し、補完す

る形で地域福祉を進めるとしていたため、地域福祉計画について策定していなかったのが現状でございます。

しかしながら、新たに制度、分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と社会資源が世代を超えて丸ごとにつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく地域共生社会という新しい概念が提起されるなど、状況も変化してございますので、計画の必要性につきまして、他市の状況なども確認しながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) そこで、地域共生社会の実現に向けてということで、三次市の、国の進める「我が事・丸ごと」事業についてお伺いします。地域の身近な圏域、地域であらゆる分野のネットワークにより、子供、障害者、高齢者を支える仕組みづくりを、国は「我が事・丸ごと」の体制の整備を提唱しておりますが、三次市の取組と三次市の圏域の取組などの内容をお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 昨年度改正されました介護保険法におきまして、地域共生社会の実現に向けた取組の推進、これが掲げられまして、「我が事・丸ごと」の地域づくりや包括的な支援体制の整備を進めていく方針が国において打ち出されたところでございます。

本市といたしましては、現在、高齢期におけるケアを念頭に置いた地域包括ケア体制の構築に努めているところでございますけれども、この考え方に基づき、地域包括ケアの仕組みを広げ、高齢者のみならず障害者や子供など、生活上の困難を抱える方が地域において自立した生活を送ることができる包括的な支援体制を構築していく必要があるというふうに捉えてございます。このことから、まずは高齢者に対する実効性のある地域包括ケア体制を早急に市内全域に構築していくよう、取り組んでまいります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) そこで、今おっしゃいましたけど、包括的な相談体制についてお伺いするんですけども、「我が事・丸ごと」事業で地域のボランティア、社協などや市町の業務として、産業、土木、社会、教育、交通、都市計画など、あらゆる分野でさまざまな課題を抱える住民の支援づくりに取り組むとしてありますけども、特に自治体としての役割に、1つの福祉だけに特化した総合窓口だけではなく、自治体組織全体、福祉部局、保健所も含めた、横断的な包括的相談支援体制をつくることの検討を提唱しております。三次市の介護保険のパンフレ

ットでも、地域を丸ごと支える包括支援の検討を示しておられますけども、三次市の相談業務とその支援体制の現在の状況をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 市民のニーズ、これは現在、複雑多岐にわたってございまして、全てを網羅するワンストップ窓口、こういったものを実現するというのは極めて困難と言わざるを得ません。全ての市の職員は、いずれの窓口におきましても、相談にお見えになる市民の思いをしっかりと伺いし、適切に担当部署につないでいくことを心がけておりますので、気兼ねなくお声がけいただければというふうに思っております。

しかしながら、福祉の分野では相談内容が複合化しており、相談される方本人にも主原因がつかみ切れないケースなど、総合的に対応する必要があると考えておりまして、平成27年度に三次市福祉保健センター内に三次市福祉総合相談支援センターを開設、専門職を配置いたしまして、高齢者、障害のある方、そして生活に困っておられる方の相談、支援をワンストップで行っておるところでございます。

また、継続的、総合的に支援していくことが必要な子育て分野におきましては、本年4月に市役所東館2階にネウボラみよし、三次市妊娠・出産・子育て相談支援センターを開設いたしました。これは、妊娠・出産から子育て期まで、切れ目のない相談支援体制の充実をめざしたものでございまして、他に例のない取組といたしましては、来庁を待つだけでなく、全ての妊産婦に対して個別訪問を行うアウトリーチの手法を用いまして、支援から漏れることがないように対応してまいります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) だんだんと三次市のほうもそういう支援の姿が固まりつつあるように感じます。ワンストップは私よう言うておりましたけども、それも難しいということで、窓口が2つあると、そういうことも今改めて感じております。

次に、地域包括ケアプラザにつきまして、今まで質問してきました地域包括ケアシステム、「我が事・丸ごと」事業のモデルとしまして、横浜市が取組を行っている地域ケアプラザについて、いきなり出た言葉ではございますけども、三次市ではどのように見ておられるのか、それと同様な取組のお考えはあるのかないのか、お伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 横浜市が取り組まれております地域ケアプラザ、インターネットのほうでちょっと見させていただきました。こちらは、高齢者や子供、障害のある人を支援す

るために、身近な地域の福祉、保健の拠点として、相談業務を始め、地域のニーズに合った支援活動、各種サービスを提供する施設として、横浜市内138カ所に整備されておるものというふうに見せていただきました。この施設の内容が三次市の実態に合うのかどうか、現時点では申し上げられないところでございますけれども、市といたしましては、限られた財源、資源の中で、もっとも適切な仕組みはどうあるべきかを考えながら、地域包括ケアのまちづくりを推進できる体制を整えて、整備していきたいというふう考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 市の方針もそれぞれありますでしょうけれども、地域のことも少し見ながら、私らも勉強しながら、また提案を勧めてみたいと思います。

少し時間が余りましたが、国は「我が事・丸ごと」事業としまして、地域を挙げてその体制づくりを進めておりますので、三次市は機構や組織、庁舎のレイアウト、また地域の取組でまだはっきりと、今のところ、見えてくるものが少しありませんけれども、とりわけ高齢者、障害者、生活困窮者、子供等が安心して住めるまちづくりに努力していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(助木達夫君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(助木達夫君) 御異議なしと認め、よって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時18分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年6月19日

三次市議会議長 小 田 伸 次

三次市議会副議長 助 木 達 夫

会議録署名議員 横 光 春 市

会議録署名議員 黒 木 靖 治